

平成30年第4回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

平成30年9月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時36分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

佐藤 光明

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷 啓夫

書記

藤野 雅広

書記

藤田 真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、出席している議員は16名です。17番平塚議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

[8番 滝口貴史 登壇]

○8番（滝口貴史） 皆様、おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。

傍聴者の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。

平成30年7月、西日本一帯を襲った集中豪雨を初め、大阪北部地震等、また昨日の台風21号でお亡くなりになった皆様方の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けました皆様に、早くもとの生活に戻れるよう、お見舞いを申し上げます。

私は当選以来、一貫して「学び・子育て」「安心・安全」「生きがい」「にぎわい」の4つのテーマをもとに質問してまいりました。今回も、このテーマをもとに質問をしてまいります。市民秋まつりの開催について、住みよさランキングについて、通学路の安心・安全について、那須烏山市の災害対策等について、オリンピック・パラリンピック・国民体育大会の準備進行についての質問をいたします。

それでは、質問席より質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。市民秋まつり

の開催についてであります。ことしは、烏山城が築城600年を迎える記念すべき節目の年であり、10月14日には、烏山城築城600年記念事業を開催することとなっております。このたびの記念事業を盛り上げるために、新たに市民秋まつり実行委員会を立ち上げ、前日の13日に市民秋まつりの一環として、花火大会が開催される計画であります。今9月の定例議会において、市民秋まつり実行委員会への交付金が補正予算として計上され、きのう可決されました。

具体的な事業内容について、お伺いいたします。また、市民秋まつりは、今年度だけの取り組みであるのか、それとも今後も継続して開催していくのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民秋まつりの開催について、お答えいたします。ことしは、烏山城が築城600年を迎える記念すべき節目の年であり、10月14日には、テレビ番組「笑点」の司会を務める、春風亭昇太師匠を招いての講演会のほか、烏山城跡の現地散策など、記念行事を行う計画があります。

一方、いかんべ祭実行委員会の解散を受け、いかんべ祭の開催が困難な状況の中、花火大会の実施を求める多くの要望が寄せられております。

こうした現状を踏まえ、烏山城築城600年記念イベントのさらなる盛り上がりを演出するとともに、市内におけるにぎわいの創出や市民の郷土愛、郷土観の醸成に向け、前日の10月13日土曜日に、烏山城築城600年記念前夜祭として、花火大会の開催を検討しているところであります。

議員の御質問の具体的な内容につきましては、8月8日に発足いたしました実行委員会において、現在、調整を進めているところでございますが、詳細等が明らかになり次第、市民の皆様にも広く周知してまいりたいと考えております。

次に今後の開催方針について、お答えいたします。本市内において、地域間の垣根にとらわれることなく、一体感の醸成を図る必要があると感じているところであります。このことから、これまで別の日に別会場で開催されておりました健康福祉まつりや、文化祭、そして花火大会等の各種イベントについて集約し、多くの市民の皆様が、楽しむことができる一体的な市民秋まつりとして、来年度以降も継続して開催してまいりたいと考えております。なお、市民秋まつりを継続して開催していくためには、財源を確保することはもちろんであります。何といたっても祭りを支える運営スタッフの協力が不可欠であります。那須烏山市における一体感の醸成に向け、多くの方々の御理解と御協力をいただきながら、オール那須烏山体制で取り組んでまいり所存でありますので、御協力と御理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの市長からの答弁で、市民秋まつりは、ことし単年度だけでなく、来年以降も継続開催していくという答弁がありました。私も多くの市民の方々から、花火大会の開催を求める声はあると伺っております。祭りを初めとするイベントの開催は、地域のにぎわいの創出と、那須烏山市の一体感の醸成を図る上で、非常に有効な手法ではないかと思っております。ただいまの市長の決断に対し、率直に非常によかったと思っております。

また、これまで個別で開催されておりました健康福祉まつりや、文化祭、そして花火大会等の各種イベントを集約し、多くの市民が楽しむことができる市民秋まつりとして一元化を図っていくという考えも、非常に有効である考えだと思っております。

さて、この中で何点か質問させていただきます。答弁では、詳細について現在、調整を進めているとのことでしたが、11月4日に開催される健康福祉まつりを前倒しし、同じように13日の合同開催も模索されているようですが、調整が難しく断念したという話を伺っております。ことしの市民秋まつりは、築城600年の記念事業の前夜祭として、花火大会をメインに開催するとのことですが、多くの市民や観光客の集客に向け、どのような取り組みをしておりますか。可能な範囲でお答えください。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ことしの市民秋まつりにつきましては、花火大会をメインとしておりますが、その花火大会への集客の一つとしまして、簡易な集客イベントも計画しております。具体的には、ランタンのようなものを上げてみたりということで調整を図っておりますが、予算の関係もありまして、どこまでのものができるかというのは、ちょっと検討中でございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、課長から答弁をいただいたランタンというのは、映画の中で出たスカイランタンのことよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） はい。昨年、映画の撮影で、舟戸地区で上げましたランタンは火気を使っているものではなくて、LEDを使ったランタンになっております。現在、そのようなものでできる方向を検討しております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 私も、舟戸の野球場近くで映画の撮影のときに上げたという話を聞いて、幻想的な光景を写真か何かで後で見せていただきました。ランタンの実施については、前々佐藤議長とともに新潟県まで私も一緒に見に行っていて、ぜひ、このまちでできないかと、こ

ちらから提案させていただいたところもあります。ぜひ成功に向けて、LEDでやったという実績が1回ありますので、こういったことも進めていただくようお願いいたします。

一方、祭りを継続していくためには、市長の答弁にありましたように、財源と運営スタッフの確保が必要不可欠であります。実行委員会の体制強化は急務であると思いますが、実行委員会の会長である川俣市長は、財源の確保と運営スタッフの確保に向け、どのような体制の充実を図っていく予定でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、財源の確保といたしましては、自分たちの市のほうからも、今回のように補助金、交付金を出すようにしておりますが、市民からの寄附を募るということは、市としてはできないことなので、商工会とかそういうところと連携をし、今回は商工会、そしてJAと協働しております。ですがもっと範囲を広げて、来年度に向けましては、健康福祉まつりも入りますので、そういう関係の社会福祉協議会とか、多くの人たちに協力してもらい、また市民の方々に参加してもらい意見を言ってもらったり、行動してもらうことが一番大切だと思いますので、そういう方向に、だんだんと実行委員会の幅を広げていって、継続できるような体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 確認ですが、オール那須烏山体制という言葉でよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。そういうイベントにしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは、オール那須烏山体制で来年度以降も、ことしも、まず身近な直近の花火大会と、烏山城の築城600年のお祭りをしっかりと進めていただきまして、次年度以降のオール那須烏山体制に向けて、市長が目指す市民の一体感の醸成に向けて、ぜひとも先頭に立って頑張っていただきたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問に移らせていただきます。「住みよさランキング」について質問いたします。昨年も質問させていただきましたが、住みよさランキングは、東洋経済新聞社が1989年より、夏ごろに発行している自治体のデータベースであります。昨年と同様の質問ですが、市長がかわりましたので、同様の質問をさせていただきます。

本市では、住みよさランキングを重視して施策に反映しているのか。重視しているならば、どのような項目を重視しているか。また、どのような推進体制がつけられているかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 住みよさランキングについて、お答えいたします。今年度の住みよさ

ランキングは、平成30年6月18日現在における、全国791都市と東京都23区の合計、814地区を対象に、安心度・利便度・快適度・富裕度・住居水準充実度の5つの観点から、公的統計数値など16の指標を採用し、平均値を50とする偏差値を算出し、その平均を総合評価としてランキングしたものでございます。今年度、本市の住みよさランキングは、人口当たり地方税収額が前年度と比較して増額したことにより、評価指数の1つである富裕度の順位が向上し、総合評価では前年度736位であったのに対し、710位という結果でございました。

議員御質問の、住みよさランキングを重視して施策に反映しているかという点につきましては、民間企業の評価指標という認識で、住みよさランキングを重視した取り組みは実施しておりませんが、ランキングの算出に用いられる出生率や年少人口増減率といった指標は、人口減少対策をまちづくりの最重要課題に位置づけている、第2次総合計画や「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても重要な指標であります。このようなことから、本市の行政計画に挙げる施策を着実に実施することが、住みよさランキングの結果や評価にも大きく反映されると考えております。今後におきましても、ランキングに用いる指標等を庁内各課に周知し、調査・研究を図りながら、少しでもランクアップできるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 住みよさランキングのデータベース自体は重要視しないけども、それにかかわる中の16の指標のうち幾つかのものは、第2次総合計画とか総合戦略の中にも含まれている項目が多いから、それをやっていたら、必然的に上がるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。そのとおりです。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ランクアップの要因というのは、先ほどの1回目の答弁でありましたけど、富裕度といったところの指標だったんですね。これについて、ちょっと課長の説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 指標の中の富裕度の向上ということで、富裕度の順位だけで見ますと、去年は616位だったものが603位ということです。その要因としましては、先ほど市長が申しあげましたように、地方税収入額の増加ということでございます。こちらの要因につきましては、景気向上による市民税収の増加及び太陽光などの償却資産の増加、また軽

自動車税の増加等と考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） そのような3つは、私も考えていたのと同じだと思うのですが、やはり住みよさランキングというのは、今回も、県内14市の9月定例会で、どこの市も質問している項目なのですが、那須烏山市がトップバッターなのです、きょうの9月5日が。そのみんなですら決めた中で、2つだけ再質問ですが、利便度の中に飲食料品小売事業者数というものが、新たに追加されました。那須烏山市は、これからお店がどんどん減っていくということが、今までもそうですが、まだまだ考えられます。これから地域の小売の部分というのは、どのような考え方がありますか。買い物難民という言葉が、今、出ています。このような対応については、どのように考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 総合的な考えになると思いますが、議員御指摘のように、少子高齢化等が進みまして、いわゆる独居老人とか買い物難民が、今後ますますふえると思っております。現在、市内におきます宅配サービス等の現状ですが、いわゆるコンビニ関係で、インターネットで注文する「セブンミール」というセブンイレブンが対応しているお店が、市内で4店舗。そのほか、生活協同組合というコープの配達、また電話等の注文による販売を、JAなす南等でも行っておるところでございます。また一部、個人事業者が移動販売をしているというのも見受けられますので、こちらを現在は活用しているものかと思っております。ただ今後は議員御指摘のように、買い物難民が高齢化とともにふえてくるということは現実だと思っておりますので、民間の事業で成功している先進事例なども研究しながら、関係機関と協議して調査・研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） もう一つ先ほどの中で、年少人口というのが、今度、新設されました。そして保育施設定員、マイナス待機児童数というのが廃止になりましたが、ランキングの算出に用いられる出生率とか年少人口増減についての指標は、人口減少対策を、まちづくりの最重要課題に位置づけている第2次総合計画とか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても重要な指標であります。これについて、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 第2次総合計画の中では、67ページになりますけれども、合計特殊出生率ということで、1.34のものを、KPIとしては、1.45まで伸ばしていきたいということでございます。ただ、住みよさランキングの中では、年少人口、ゼロ歳から14歳までの増減率につきましては、残念ながら三角の14.47%ということで少なくなっ

ておりますので、出生率をいかにして伸ばすかというのも非常に重要な課題だとは、認識してございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 一概に指標ではいけないのですが、隣のさくら市は121位、全国です。県内2位です。当市は、先ほどの5つの指標でいうと、住居というのがあるのですが、住居水準充実度はトップ100に入って72位ということでトップランクのほうに行っているのですが、やはりバランスよく5つの指標を上げていくことが、これはあくまでも民間の指標ですが、多くが重要な項目となっているとは皆さんも認識していると思いますので、次年度もランキングが上がるよう期待しまして、次の質問に移ります。

3番目です。通学路の安心・安全について、質問をさせていただきます。先ほど、冒頭でも言いましたが、大阪北部地震において、通学中の女子児童が倒れた塀の下敷きになり、お亡くなりになりました。御冥福をお祈りいたしたいと思います。

我が市でも、この事故を受けまして即座に点検をしたと考えますが、現在の本市の状況、危険箇所の発見、どのような方針・方策がとられているか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、滝口議員の通学路の安心・安全についてということで、お答えしたいと思います。大阪北部地震以降、学校敷地内のブロック塀の点検につきましては、国や県からの通知が発出されており、本市におきましても、発出以前に通知の内容等に準ずるような形で、学校敷地内のブロック塀の点検を実施いたしました。その結果、御存じのように該当するブロック塀等は、現在ございません。また、通学路につきましては、ブロック塀を含め危険な箇所を再点検するよう、各学校へ指示したところでございます。調査結果が報告された段階で、教育委員会事務局で再確認し、対応を図っていくことにしております。県教育委員会からも、関係機関と連絡・調整を行って点検を行うようにというような指示も来ております。実際問題として、通学路の途中に危険箇所が発見されたような場合には、教育委員会だけでは、ちょっと対処し切れないという部分もございますので、本市の関係部局内で、またそういった調整を図るような形でも進めていきたいと思っております。

一方、児童・生徒の登下校の安全対策につきましては、スクールガードリーダーを、旧中学校区ごとに5名配置し、登下校の見守りや学区の巡視、危険箇所の調査等を行っており、学校では通学路の危険箇所について、各学校でマップを作成して安全の確保を図っているところでございます。しかしながら危険箇所につきましては、全てが解消されているわけではございませんので、登下校時には、危険箇所には近づかないよう十分に注意するよう指導しております。

子供たちの安全を確保するためには、学校・地域・保護者・関係機関が情報を共有し、対応

を図ることが重要でございますので、今後も連携を強化してまいりたいと考えておりますので、ぜひ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁で、学校に危険な場所がなかった。それを県教育委員会に報告して、ということよろしいんですね。じゃあ、それは了解しました。

それでは、通学路について改めて再質問をさせていただきます。通学路は夏休み前、また夏休み明けに、私の子供が通学路の危険な場所、また見えない場所とかそういう不審な場所がありますか、というお手紙をもらってきました。今は、そういうことを中心にやられているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 各学校の対応ということでお願いしてはございますけれども、まず、保護者、そして児童からの聞き取りをしています。一番、児童・生徒が見聞きしているわけですので、そういった点での事情聴取、または保護者からの事情聴取等を中心に行っております。それから先ほど申し上げたように、今後、関係機関と共同で、特に警察・駐在さん、その他に御協力いただくこととなりますが、危険箇所等についての確認を進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどのちょっと前に戻るのですが、那須烏山市では安心・安全という点で、そのようなブロック塀とかはありませんというのは、これはどこで公表されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 今のところ、公表はしていません。ただ、県のほう等には報告はしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） できたら、市民にうちの市の学校は安全だということを、やはり報告する義務があると思うんです。ぜひとも、よろしく願いいたします。

それと同様に通学箇所、これからおのおの皆さんはバス停まで、学校まで、また自転車で通っている生徒等おられますが、皆さんの通学場所というのは多岐多様にわたっていて、本人は安心だと思っても、実際は安心でない場所というのは、多々あると思うんですね。そういった場所を、やはりきのうの話ではないですけども、地元におられます市役所の職員さん、また我々も含めて、そういった方に見つけてもらうというのも手だてではないかと思えます。やはり安心だと思っている場所が、ゆうべの大風で、けさは倒木しているところが何カ所もあり

ました。安心だと思っている木でも枯れていて倒木して、時間によっては、子供たちに被害が出たんじゃないかと思う場所も多々あると思いますので、絶対に全部の場所が安心・安全ということはありません。だからこそ安心・安全な場所、危険箇所をハザードマップ等に、ハザードマップという言い方はおかしいですけども、小学校でマップにして、全て落としていただくようよろしくお願いいたします。

また、東日本大震災の折には、大谷石の塀が市内でも多く倒れたと思います。まだ、調べている途中だと言いましたが、違法建築の場所にあるブロック塀とかはありますか。矢板市では、通学路にありまして即座に撤去したという報道もありました。通学路のブロック塀、大谷石等のそういう調査はいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 今のところ、2.2メートルを超えるようなブロック塀の報告はございません。ただ、議員さんがおっしゃるとおり、地震等がありますと、それに満たないものであっても老朽によるひび割れ、または傾きといった、そういったものがあると倒壊をする危険性もございますので、今後、十分注意して調査をしていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 昨日は、台風による大風がありましたから、さらに皆さんも実感したのではないかと思いますのですが、災害は、本当にいつ起こるかわからないと思います。これは子供たちのためだけでなく、我々も含めて加害者・被害者にならないように取り急ぎ調査をしていただきまして、そのような箇所があれば、指導をよろしくお願いいたします。次の質問に移らせていただきます。

4番目。那須烏山市の災害対策等について、質問をいたします。平成30年7月の西日本豪雨災害や、平成29年7月九州北部豪雨にもありますように、今や豪雨は日本中どこの地域でも起こり得る可能性があります。県内でも、平成27年9月に関東・東北豪雨災害に見舞われたことは、記憶に新しいと思います。また、平成23年の東日本大震災以降も、国内の至るところで震度5以上の地震が発生しており、大規模な災害がいつどこで起こるかわかりません。那須烏山市の災害対策並びに、豪雨災害対策、土砂災害対策について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の災害対策について、お答えいたします。市では、那須烏山市地域防災計画に基づき、平常時から災害発生時、復旧・復興時まで、あらゆる場面における対策を構築しております。平常時においては、迅速な初動体制を図るための防災訓練を実施し、自主防災組織の活動等の強化に努めております。また、災害が発生する恐れがある場合は、災害警戒本部や災害対策本部を設置し、必要な職員を配備するとともに、気象情報の収集や被害情

報の把握等、災害対策業務を実施しています。さらに災害が発生した場合は、関係機関とも連携し、救出・救助活動や、避難所を開設し、避難してきた住民の対応に当たることとしております。

次に豪雨災害対策と土砂災害対策について、お答えいたします。気象庁が発表する大雨警報や洪水警報、土砂災害警戒情報等の情報を収集し、土砂災害警戒地域や浸水が予想される地域住民に対し、迅速に伝達できる体制を整えることとしております。また、気象警報や河川の水位から判断し、避難を要する状況になる可能性が高まった場合、緊急性の度合いにより避難準備、高齢者等の避難開始、避難勧告、避難指示を、防災行政無線、市防災・行政情報メール、エリアメール、市ホームページ、とちぎテレビのデータ放送、防災ラジオ、職員による広報車等により、住民に避難を呼びかけることとしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。まず、いざというときに備えまして、関係機関との連携が図られているということがわかりました。それと8月28日に開催されました議員全員協議会におきまして、防災行政無線を更新しない方針の説明をいただきました。その代替案として、携帯電話やスマートフォンを活用した情報発信の強化を図るとのことでした。私は、昨年の6月の定例議会の一般質問の中で、現在、運用されている防災行政無線システムの使用期限が間近に迫る中、代替手段の検討も含め、費用対効果の高い仕組みの構築を早急に検討いただきたいと、強く要望をさせていただきました。まずは、執行部の迅速な対応に敬意を表するところであります。しかしながら、これまで防災行政無線の恩恵にあずかっていました南那須地区の市民にとりましては、大変困惑されるのではないかと考えております。実際、新聞に掲載されてから、市民から、どのようになるのかという問い合わせを数件いただきました。市民の生命・財産を預かる立場として、今後、どのように市民との合意形成を図っていくかを、市長にお答えいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに防災行政無線をやめるということは、今までなれ親しんでいたと思いますので、行政区長会議や、いろんなどころを通じて浸透していくように努めていきたいと思っております。ことし1年は継続になりますので、その間に、皆さんに周知を図っていき、理解していただくよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、詳しい説明を担当課長にお願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まず方針が、ある程度、固まったということで、ことし8月の行政区長会議のほうで、以前議員さんにお話ししたような内容で、方向的なものをお話ししたところでございます。今は詳細について検討しておりまして、固まり次第、また情報のほうは市民に向けて発信していきたいと思っております。

ここで新たに、今、検討しているものについて、もう少し具体的にお話ししたいと思っております。今までやっていた防災行政無線については、アナログの機種でありまして、平成34年11月で使えなくなるということによりまして、その後の更新についていろいろ検討した中で、今やっているメール配信等を、もう少し機能アップしまして、やりたいという方向で進めております。今度、入れようとしているものについては、双方向でできますので、情報発信したものを確認してもらっているかどうかというところまで確認がとれます。あとの内容については、その後はシナリオがありまして、今、どういう状況になっているという質問に対しても、答えられるようなシステムが入る予定でございます。それと、携帯電話等を持っていない方については、端末機のほうを、タブレットにするか、ラジオ型にするかは今検討中なのですが、それを配布しまして、それで受信の確認をしてもらうというような方向で考えているところでございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 新たなシステムを導入するということは、ホームページの掲載やチラシ配布による市民への周知はもちろんのこと、先ほど言いましたように、行政区長にも1度、2度ではなく何度も、また民生委員を初めとする関係機関への説明のほか、自治会単位での説明も必要ではなかろうかと、僕は考えております。市民一人ひとりが安心・安全に対応できるように、これは丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

次に、先ほど課長も言いましたが、ここ近年のシステムは特定の場所やエリアにも発信が可能という話を、この前議員全員協議会でいただきましたよね。非常に、これは効果が高いものだと思っております。よく皆さんも御存じでしょうが、烏山の神長トンネルを越えると雨が降っていたり、降っていなかったりということがあると思っております。あの烏山の城山を中心に、東側と西側では天気が違うなんていうことが多々ありますので、エリアでできることは非常に効果が高いと思っております。しかし、災害発生の危険がある特定の地域に情報を発信した場合に、仕事で居住地を離れている人、会社勤めの方々には情報が発信されないということになると思っておりますので、さまざまなシミュレーションをしておくことが必要だと思っております。また、携帯電話やスマートフォンを持っていない方への配慮も必要かと思っております。行政だけでなく、関係機関や市民も交えた検討組織を立ち上げたほうが、運用方法を含めたシステムの構築に関しては、無難ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 詳細の内容検討に当たっては、関係機関等と、いろいろなお話を聞きながら進めていきたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 前提といたしまして、市民のためのという、市民が使いやすく、市民がわかりやすいというのが前提になると思えますので、ぜひ、市民も交えて検討していただきたいと思えます。ぜひこれは、前向きに検討していただきたいと思えます。

防災行政無線に代わる新たな情報発信については、検討の余地を残しながらも、おおむね順調に進んでいるかと思えますが、やはり災害発生時における現場での対応が、これから重要だと思います。3月の定例議会の質問におきまして、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の避難誘導対策について、早急な対応をお願いしたところであります。この際、総務課長からは、要配慮者の対応マニュアルに基づき、名簿やマップを作成し、市と民生委員、各自治会、そして自主防災組織のリーダー等が把握の上、誰が誰を避難誘導するかの個別支援計画をつくること、望ましいとのお答えをいただきました。しかし実際には、対応マニュアルや個別支援計画は策定されていないと思うのですが、具体的な対応はおくれているということですよ。あれから半年近くたちましたが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 議員の御指摘のとおり、おこなっているのが現状でございます。今、社会福祉協議会等が中心になりまして、小地域見守りネットワーク等や各自治会において、見守りが必要な方にどういう対策をするかというようなこともございますので、それも合わせてそういった中での議論をしていただくことを、今、進めているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 災害は、先ほど来、何遍も言っていますが、いつ、どこで発生するかわかりません。ことし7月に発生した西日本豪雨も、誰もここまでの被害が出るとは思っていません。ことしの山あげ祭にも影響を及ぼしました台風12号も、運が悪ければ栃木県を直撃し、大きな被害が発生したかもしれません。西日本豪雨を教訓に、本来あるべき姿である対応マニュアルと、マニュアルに基づく個別支援計画の策定に早急に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを、改めてお聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 策定も大切ですが、まずは、地元の自治会と連携をして自治会自体が動きやすいようなマニュアルをつくっていくことが一番大切ではないかと思えますので、十分に協議をして考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 次にちょっと角度を変えまして質問させていただきます。次に「とちぎの元気な森づくり県民税」について、質問をさせていただきます。この税の中には、治山事業というものは含まれているか、お伺いします。近年、局地的な集中豪雨が頻繁に発生しまして、土石流の発生時に溪流沿いの木々を巻き込んで流れ出すことで、河川や水路等をふさぎ、被害を拡大させるという流木被害が発生しております。新たな森林保全対策を、緊急かつ集中的に実施することが急務であると思っておりますので、今現在、どのような治山事業が実施されているのかお伺いさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの「とちぎの元気な森づくり県民税」の事業についてでございますが、平成20年度から実施しておる事業ですが、主に民家周辺の里山林整備や地域での森づくり活動、森林環境学習などのそういった支援などで、次世代に引き継ぐための事業ということで、この事業は活用しております。防災的な事業というメニューは、今のところないのが実情でございます。

そのほか、栃木県単独の治山事業というのがあります。これは荒廃林地の復旧工事、それから森林の持つ公益的機能の維持・増進、さらには災害の防止・軽減ということを目的に事業をしておりますが、基本的には今の段階では、保安林とか県有林といったものが対象であります。ですから現時点では、防災的な事業という活用がないのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 大阪府では、大阪府森林環境税といいまして、治山事業をやっております。平成28年度から平成31年度までの4年間、府民一人当たり、年間300円を納付してもらって治山事業を、土石流とか、先ほど言いました溪流沿いの木々を巻き込んで流れ出すことで河川や水路をふさぎ、市街地における被害を拡大させる流木がないように、治山事業を進めていくという事業です。ぜひとも、これは市単独では難しい話でしょうから、栃木県のほうに那須烏山市のほうから要望していただきたいと思っております。今の、とちぎの元気な森づくり県民税の中に、できれば含んでいただければありがたいと思っておりますが、これもしっかりとした条例でありますのでなかなか難しいかもしれませんが、ぜひともこういった治山事業にも使えるようなものを、市のほうから、知事のほうへアプローチしていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

次に災害本部が立ち上がったときの職員配備体制について、どのような体制になるかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 職員の体制でございますが、まず、大雨警報等が発令された場合は、総務課・農政課・都市建設課・上下水道課の課長及びグループの総括が参集して、情報収集に当たるとい形になっています。その後、もし中規模な災害が発生するというような恐れがあるという場合は、全課長、あとは先ほど言った担当のほうの職員、あとは副市長を中心にそういった組織で、警戒体制をつくるというのが第2段目でございます。最後は、大規模災害が発生する恐れがある場合ということで、非常体制としましては、市長を中心に全職員が参集して対応に当たるといような3段階ということで対応しています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 了解しました。

次に庁舎やその他の公共施設への浸水対策について、お伺いいたします。今、公共施設において、浸水が考えられるような施設は、幾つほどありますか。また、避難所の近くでは、そのような施設はあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） まず浸水が予想されるところで入っているのは、にこにこ保育園です。あとは上下水道課の施設を、公共施設として今のところ考えています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 避難所となるようなところは、大丈夫ですか。

じゃあ、次の質問をさせていただきます。次にハザードマップについて、質問をさせていただきます。市民への普及・啓発に、本市のハザードマップにつきましては、平成25年度に全世帯に配布していると思います。現在、そのハザードマップが、全ての家にあるとは限りません。また、市のホームページからも閲覧・ダウンロードできるといいますが、ハザードマップのさらなる普及・啓発をしなければならないと思います。この前、答弁いただいたときに、何か新しいハザードマップをつくっているような言い方をされていましたが、それには、今現在つくられている太陽光発電所等々の、もう地目が変わっている場所、森林から建物を建てたといった場所もちゃんとそうなっているのか、ハザードマップに落としてあるのか。そういったものを、ちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 新たな浸水想定区域が示されたことによりまして、現在、新たなハザードマップの策定作業中でございます。地図等についても最新の地図を利用しながら、そこに落とし込むという作業でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 新たな太陽光発電所開発が行われている場所については、そこにもと

もと危険な箇所があったところは、どういった扱いになっているのでしょうか。そのままなの
でしょうか。それとも、新たに変わっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そういった施設の新たな太陽光の発電所のところは、今の地図に
落とし込むものですから、その地形が変わっていて新たな地図になっていれば、そこはそう
いう形になっていますし、新たなポイントとして落とすようなことは、今のところ考えていな
いです。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 逆にしっかりと側溝ができて、どちらかといえば木々がなくなって、
そういうところは、安心・安全度が逆に高まったのではないかと僕は思うんですね。しっか
りと工事がなされているのでしょうから、安心・安全度が高まったと思うのです。ただ水は、
そのまま飲みこまないで流れていきますが、その分、ちゃんと側溝とかがしっかりして、そう
いうところに流れるという前提であれば。一度よく調べていただきますようお願いいたします。

次に2番目の質問をさせていただきます。異常気象と言われている昨今、ことしの夏も猛烈
な高温・多湿でございました。夏の熱中症対策について、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 夏の熱中症対策について、お答えします。熱中症の予防と対策につい
ては、毎年「お知らせ版」に掲載し、多くの市民に周知を図っております。ことしも国の熱中
症予防強化月間に合わせて、注意喚起の記事を7月1日号のお知らせ版に掲載するとともに、
市のホームページでも周知いたしました。

また、ことしは例年以上に気温が高い日が続いたため、災害レベルの暑さと捉え、市防災・
行政情報メールで熱中症にならないための対策を配信し、さらなる注意喚起を図ったところ
でございます。特に注意が必要な子供や高齢者については、幼稚園・保育園や乳幼児健診、高齢
者のいきいきサロンなど、機会を捉えて啓発し、小中学校では、校長会において熱中症予防対
策の指示を出したところがございます。また、各部の事業やイベント開催時には、熱中症対策
飲料等の準備や水分補給の時間を設ける等、対策を講じている現状でございます。御理解を賜
りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの質問に対して、何点か再質問させていただきます。まず初
めに、熱中症による緊急搬送の、今夏と昨夏における本市の実状がわかればお教え願います。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） ことしの烏山消防署の緊急搬送件数でございますけれども、

5月、6月、7月、8月について確認しております。昨年度と比較しまして、5月は大丈夫だったのですが、6月は、去年は1件だったところが3件、7月は14件だったところが22件、8月は5件だったところが17件ということで、2倍程度ふえております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 本市においても、非常に多くの方が緊急搬送されている状況が、今、確認できました。ほかの自治体では、部活動やプール、外でのイベントを中止にするなど、熱中症対策が図られております。本市における小学校・中学校・保育園・幼稚園での対応、そしてスポーツ大会等の開催に当たり、具体的にはどのような熱中症対策が行われたか、お答えいただきたいと思っております。学校教育課から、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校における熱中症対策でございますが、基本的にマニュアル等がございまして、そちらでやっております。気温が35度を超える場合には、運動は中止というようなことや、31度から35度程度については、水の補給をする、または激しい運動はしないというようなことなど、マニュアルで対応しております。また、各種部活動の大会等については、各運動部により給水時間等を設けまして、熱中症対策をしているというような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ちょっと時間がなくなったので、あとの課は個別に、ちょっと申しわけないですがお願いいたします。先ほども申し上げましたとおり、ことしの暑さは人の命を奪う凶器だと思っております。神奈川県の大和市教育委員会では、今、言ったものと同じような暑さ指数に応じて運動を中止させるなどのガイドラインを作成しました。そういったことで全ての教職員が、個別ではなく基準に沿ってやっていることが大事だと思います。そのようなことでイレギュラーなこともなくなり、迅速に対応できると思います。夏場の猛暑も、地震・台風・豪雨・突風と同様に、大きな被害をもたらします。個別の対応ではなく、市としての対応方針に基づきまして、迅速に対応していただきますようお願いをいたしまして、最後の質問をさせていただきます。

2020年の東京オリンピックの聖火リレーの日程が発表され、栃木県はスタート地点の福島県に続き、3月29日、30日の2日間でリレーすることとなりました。現在、国・県との協議内容の状況を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） オリンピック聖火リレーの取り組みについて、お答えいたします。県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から要請を受け、7月

31日付で、東京2020オリンピック聖火リレー栃木県実行委員会を設置したところであり、先月には、各市町宛に管内通過に関する意向調査がございました。

本市では、東京オリンピックが復興五輪に位置づけられていることから、多くの被害を受けた自治体の一つでありますので、実施希望の意向を県に伝えたところであります。今後、本市では市内のルート进行提案し、栃木県実行委員会において県内ルートの検討を行い、年内には、大会組織委員会にルートを提出する予定となっております。本市内のルートにつきましては、現在、検討中でございますが、組織委員会が示したルート選定の基本的な考え方にに基づき、那須烏山市のルートを検討し、選考されるよう準備をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、ルート選定を栃木県のほうに希望したということで、まず、ありがとうございます。ルート選定は、誰が行うのでしょうか。体育協会でしょうか、それともそういう集まりでしょうか。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ルートの案につきましては、本来であれば皆様方の意見を聞くというところですが、JOCのほうとしては、そういったものが外部に漏れるのは困るということもございまして、申しわけございませんが、市長・副市長・教育長、それから生涯学習課、並びに、あとはセレモニー等もございまして、関係各課の課長・担当者を入れて、これから十分に煮詰めていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 残念ながら、密室で決まるということですね。仕方がないですね。いいです。残念ながら、我々の意見はないということで、それは秘密でやるということで、漏れてはいけないというルールが前提ですから仕方がないと思うのですが、よろしくお願いします。やはり聖火が通ることによって、那須烏山市の復興の役を担えると思っておりますので、ぜひとも、よろしく願いいたします。

最後の質問です。2022年の「いちご一会とちぎ国体」の準備について、多くの市で準備委員会ができています。那須烏山市の状況を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国体準備委員会の設立予定について、お答えいたします。国体の準備につきましては、現在、開催に必要な各種調査及び大会に関する打ち合わせ等を、栃木県アーチェリー協会と協働し作業を進めております。御質問にありました本市の準備委員会の設立につきましては、まず準備委員会の設立趣意書・会則・委員等を、準備委員会設立総会に提案す

るため、市長・教育長等で構成する準備委員会設立発起人会を立ち上げた後に、準備委員会を設立することが通常であります。この発起人会及び準備委員会につきましては、今年度中に設立し、大会3年前の2019年度には、設置義務のある実行委員会を設立し、競技を初め、おもてなしや、普及啓発等、大会全般にわたる協議を進める予定でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 本年度中というのは、来年の3月までに準備委員会が立ち上がるという事で、間違いないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） はい。おっしゃるとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 現在、県内では3つの準備委員会が、宇都宮市・那須塩原市・大田原市の3つで設立されています。間もなく、下野市と足利市で、できるという状況を聞いております。ほかの準備委員会が既にできたところの構成人数や、どのような人がかかわっているかわかれば、お教えてください。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） それらについては、今、手元には資料がございません。設立したというのと、設立準備ということで資料はいただいているのですが、構成メンバー等については、個別に当たらないとちょっとわからないというのが実状でございます。ですので現在、情報収集中でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、多くの方が参画して、準備委員会をつくっていただきますよう、また実行委員会に移行していくでしょうから、よろしく願いをいたします。

今回は、5項目について質問をさせていただきました。先ほど来、何度も言っておりますが、自然災害はいつ起こるかわかりません。どんなに備えていても、それ以上のことが起これば、大規模な災害となってしまいます。事が起きてからでは、間に合いません。しかしながら、準備や訓練をしておくことは可能です。今のままでは、人災と言われても仕方がないような公共施設が、現在、本市には残念ながら存在します。市民の生命・財産を確実に守るためにも、検討するという言葉でなく、着実に実行に移していただくということを、改めて要望させていただきました。本定例会における一般質問を終了します。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆さん、こんにちは。ただいま、議長より発言の許可をいただきました、議員番号6番の村上進一でございます。市議会議員になりまして、4カ月でございます。まだまだ勉強不足で、日々是勉強の毎日でございます。私は、議員になる前は金融機関に勤めておりまして、新聞等を読んでも、日銀のゼロ金利政策がいつまで続くのかとか、物価上昇率の2%は達成できるのかとか、金融庁の検査が資産査定から変更になるとか、そういった関連記事が注目されたんですけど、議員になりましてからは、茂木町の移住相談が県内1位になった。前年度の3倍になって、344件になったとか、那珂川町の文化財の飯塚邸を大田原ツーリズムが、1億円をかけてホテルに改装する。それで、地域の観光拠点にするとか、そういった近隣の市町村の動向が、大変注目されるようになりました。那須烏山市も頑張っているんですけど、何か山あげ以外、そういったインパクトのある記事がないなと思っているのが、きょうこのごろでございます。

今回は、5つの項目について質問させていただきます。まず、平成29年度市町村税の徴収率について。今後のまちづくりについて。第2次総合計画における、若年層に対する取り組みについて。高齢者見守りネットワークの構築について。地域の活性化について（建設業に関して）、御質問いたします。最後に、コンパクトシティ形成の取り組みについてでございます。それぞれについて質問してまいりますので、簡潔・明瞭な答弁をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 最初の質問でございます。平成29年度市町村税の徴収率についてでございます。9月定例議会は、決算についての質疑がございますが、あえて一般質問でこの問題を取り上げさせていただきました。というのは、多分、8月2日だと思うんですけど、『下野新聞』に市町村税徴収率の記事が載っております。平均で94.8%。1ポイント増加で、8年連続上昇という記事が載っておりました。ただ、那須烏山市が最下位の85.3%でございます。税は、歳入における最も有力な財源であります。財政難、財政難と言っている折に、この結果はいかかなものかと考えました。市民の方が、この新聞をごらんになったときに、道

路を直してくれだとか云々といったときに、必ず、厳しい財政なのでいかんともしがたいというような回答が来ると思うんですけども、片や、こういった記事を見ますと、何だい。平均は94.8%の徴収率なのに、那須烏山市は85.3%。これを10%引き上げれば、相当な税収があると。そういった状況において、財政難というのはいかかなものかと思うのが市民感情だと思うので、その辺のこの現状について、市長のほうの御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市の徴収率が85.3%と3年連続最下位となった理由について、お答え申し上げます。議員御指摘のように、国保税を除く滞納繰越分を含む市税の徴収率が、平成29年度まで3年連続、県下最下位であることは大変残念な結果であり、まことに遺憾であります。

徴収率を引き下げている大きな要因は、法人数社による固定資産税の大口滞納にあります。例えば固定資産税を除いた、市県民税や、国保税などは、徴収率が県下第2位になっているなど、決して本市の滞納整理がおこなわれているということではありません。これらの大口滞納については、法にのっとり財産の差し押さえ等を実施しておりますが、差し押さえた財産を換価するための公売等は、市単独では解決できない問題もございますことから、国や県と連携して慎重に滞納整理を進めているところでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その大口の延滞先に対して、現在も督促というのはなされているのでしょうか。担当課長で結構なんですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 大口滞納先に催促とか催告とか、そういったことをしているかということなのですが、当然、法にのっとりまして、財産の差し押さえ等も実施しております。ただ、今、市長が申し上げましたとおり、なかなか市単独では、権利関係が絡んでおりまして解決できない問題もございますことから、今は県・国と連携しながら滞納整理のほうを進めているところでございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では今度、徴収率向上に向けて、どのような対応を図るのでしょうかをお聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の徴収率向上に向けた対応について、お答えいたします。近年、全国的に滞納整理の手法が変化しており、少し前までの滞納整理は、何とか滞納者と接触し、

一部納付や分割納付をお願いするものが主流でございました。しかし昨今の滞納整理は、法律に基づいた滞納整理へと移行しております。法律では、督促状を発送した日から10日を過ぎても納付が確認されない場合は、財産の差し押さえをしなければならないとされております。徴税吏員は、滞納者と接触した納税交渉ではなく、徹底した財産調査を行い、財産があれば差し押さえをし、公売等により換価して税金に充当し、財産がなければ滞納処分を執行停止にするというシンプルな手法に変化しております。

本市においても、できる限り法律に基づいた滞納整理に近づくよう努力していく所存でございます。また、滞納の芽は小さいうちに摘み取っていくことが非常に重要でございますので、新規滞納者をつくらない、ふやさないをモットーに、翌年度の繰越額をできるだけ減少させるよう努力してまいります。

私も議員中、ずっとこれは問題だと思っておりました。でも、なかなか解決できないんですよ。個人のことでありますし、まだ営業をしているところもありますので、なかなか簡単にはできないのは、自分自身も、毎年、質問しておりましたのでわかっております。本当に御理解いただくしかなくて、申しわけないと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私も金融機関に勤めておまして、債権回収とか延滞をやっております。この仕事は大変つらいんですね。人に憎まれることはあるんですけど、感謝されることはないのです。少し高飛車に言うと、苦情なんか来ちゃいますのでね。金融機関に勤めていまして年金の入る日とか給料日に、朝9時になりますと担当の方が朝一で来まして、延滞の方の差し押さえや何かをよく見ます。本当に大変苦勞されていると思います。中には、ずるい方がいまして、差し押さえする前にカードでおろしちゃったり、そういう人なんかもあります。大変御苦勞されていると思うのです。ただ、そういった苦勞をされている姿は、多分、一般の市民の方というのはわからないと思うんですよ。こういった数字だけを見ちゃうと、市の徴収率はこんなに低くて、何をやっているんだ、怠慢だと思う人も多いと思うんですよ。だから、税収でこんなに頑張っていますよというPRも必要かと思えます。

3番目なんですけど、延滞整理について、早期着手する考えはあるかということについて、御質問したいんですけども。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現年度課税分の滞納整理の早期着手については、先の質問でも答弁させていただきましたが、滞納整理を行う上で重要な点は、新しい滞納者をつくらないこと、ふやさないことでございますので、新しい滞納者をつくらないために、議員の御指摘のとおり早期に着手し、早期に処分を行うことが最も重要と考えておりますので、できるだけ早い段階で

徹底した財産調査を行い、法律に基づく適正な処分を進めているところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 確かに私どもも、そういった早期にお客様と相談して現状を把握して、改善策をとるといった対応をしておりましたので、先ほど、市長がおっしゃったとおり、初期の段階でそういった方への対応はしっかりやっていただきたいと思います。この質問に関しては、2人の先輩議員も今後、質問されると思うので、細かい部分は先輩議員に任せて次の質問に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

次でございます。今後のまちづくり、第2次総合計画の若年層に対する取り組みについてでございます。那須烏山市で、まちおこしに取り組む女子高生の姿を追った映画、「YOU達HAPPY 映画版ひまわり」が、8月4日に宇都宮ヒカリ座で先行公開されました。市長が舞台挨拶をするということで、夫婦で見に行った次第でございます。市長の舞台挨拶は、大変よかったですと感じております。

地域の活性化には、よく「若者・よそ者・ばか者」が必要といわれておりますが、この映画は、まさにこの若者・よそ者・ばか者が1つになって、1つの目的に向かって奮闘する姿を見せてくれました。よそ者・ばか者は別にしまして、このまちの将来を担う若者の考えを、今後のまちづくりに反映させていくのが必要だと思います。市長としては、この若者の意見をどう今後のまちづくりに反映させるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後のまちづくりにおける若者の意見反映について、お答えいたします。今年度より、第2次総合計画がスタートし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めているところであります。また、政策・施策を展開するに当たっては、市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間の連携の強化の3本柱を基本方針に位置づけ、この基本方針を常に意識しながら進めております。

議員、御質問の若者の意見反映につきましては、この基本方針の一つであります、市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進において、市民の皆様に対して、広報紙やホームページ等により積極的に市政情報を提供した上で、将来を担う若い方の意見を聞く場としまして、小中学生を対象とした、この間もありました「子ども議会」や広聴事業を実施しております。また、烏山高校生とのランチ会や、育児中の母親が集まる「妊婦・産後ママサロン」、市民企画による「さんかくサロン」など、あらゆる機会を捉えて意見交換をさせていただきたいと考えています。

今後のまちづくりににつきましては、若い方も含めた市民の皆さんと、丁寧で建設的な議論を

重ねながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。映画の中でも、ああいうふうに会ってくれる、人としゃべることがとても大切だと思いますので、私自身も進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 那須烏山市の若者で、一番、市の将来を考えているのは、市役所の職員の若い方じゃないかと思うんですね。市役所内でそういった若い職員の方の、今度のまちづくりへの意見とかいうものは、例えば何かの機会で吸い上げているとか、そういった活動はされているのでしょうか。担当課長で結構なんですけども、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 職員間という限定をすれば、以前、何年か前は若い人を集めて車座対談みたいなのをやったことはありますが、ここ1年はちょっとやっていないのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 課の垣根を越えて、そういった若い職員が、今、今後の将来をどう考えているか、そういったのを把握して意思統一するというのは、市の中で、私は必要だと考えるのですが、市長はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かにそういう会がありまして、私自身も議員のときに、その後どうなっていますかと聞きましたところ、ほとんどやっていなくて。実は市長になりまして、お昼を毎日1人で食べる時が多くて、ほかの市長さんに聞きましたら「お昼ぐらいしか1人になるときがないから、1人で食べな」とほかの市町村の方に言われたのですが、結構、寂しかったので、実は昨年12月ですかに、お昼は1人なので、誰か食べに来てくれないかなと言ったら、若い職員がお弁当を持ってきてくれて一緒に食べた経緯はありますが、その後、どうも敷居が高いのか来てくれないので、ちょっと私自身は寂しく思っております。別に来てくれてありがたいのですが、前もって言ってくれないと、お昼にいない時間が結構あるので、その予定が合わなくて来てくれないのか等、よく考えています。できたらそういうのをして、普通の意見を教えていただけるとありがたいなと思います。実際にそのときは、2人の方がいらしゃったんですけど、考えていることを随分お話ししていただけて、ちょうど私も議員時代に視察に行ったところに同じく研修に行ったので、話がすごく盛り上がりまして、こういうのっていいなと、やはり考えることがあったので、できたらそういう機会をとりたいと思っておりますが、なかなか時間的な余裕がなく今のところは実現しておりませんので、今後は進めていきたいと思っております。いい意見をありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ぜひ、そういった若い職員の考えを聞いて、それを市の今後に反映させていただきたい。風通しのいい職場とよく言いますが、そういった風土づくりをしていただければと思います。

先ほどの話に出ました「子ども議会」なんですけども、8月3日に実施されました。私も初めて、子ども議会というのを拝見したんですけども、小学生が堂々と演壇に上って質問をされていたんですね。私が議員になって初めて6月に質問をしたときよりも、すごく堂々とされていてびっくりしたんです。今回は、私以外に3人の新人議員が、初めて一般質問に立ちますので、小学生に負けないように頑張りたいと思います。そのときに考えたのは、高校生なのです。選挙権が今は18歳まで下がって、那須烏山市で「烏山学」というのをやっているじゃないですか。地域のことを考える。あの子ども議会を、高校生にもやってもらいたいんじゃないかというふうなことを考えたんですけど、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高校生による議会の実施について、お答えします。最初に、烏山学の状況について申し上げます。烏山学は、地方創生推進交付金を活用し、いわゆる「七福神プロジェクト」の一環として、市と栃木県立烏山高等学校とによる共同実施事業でございます。地域に学ぶ、地域課題解決学習を通して、課題を発見し、解決を図る思考力や判断力、社会参画等の実践力の育成を目的としており、1年生を対象に14の選択プログラム等で、那須烏山市を学ぶものとなっております。高校教育関係者の間では、全国的に情報発信がなされているところです。初年度の実績としましては、176名の受講があり、受講後の生徒アンケートでは、肯定的な回答を得たところであります。本事業に取り組んだ意義を、改めて確認させていただいたところであります。今年度は2年生を対象にした「烏山学+（プラス）」の実施も計画されており、積極的に展開されていることを、お伝えさせていただきます。

さて、選挙権が18歳に引き下げられたことから、また主権者教育の観点から、選挙時には臨時期日前投票所を烏山高校に設置しているところでございます。また、昨年の3月議会において、烏山高校吹奏楽部の5名による議場コンサートをこちらにて開催しましたところ、好評を得ております。そのような中から、烏山学の開始を契機に、烏山高校の生徒が市のイベントへの協力や、市民団体との連携により事業を実施するなど取り組み例にもあるように、市内におけるさまざまな活動に高校生が加わる場面が多くなっております。そういったことから、地域や市政に関する高校生の関心がより高まることは、期待すべきことであると思います。

議員御提案の高校生による議会の実施につきましては、今後、関係機関等と情報交換や協議をし、検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） この一般質問をする前に、烏山高校の校長先生とちょっとお話しさせていただきました。そのときに校長先生も、生徒にこういった機会を与えてくれるのであれば、ぜひ、そういったことをやりたいというようなお話で、前向きな御回答をいただきましたので、ぜひ、スケジュール調整なり担当部署を決めまして、今年度の平成30年度は、いろんな行事等があり準備期間もあると思いますので、平成31年度から、実施していただければありがたい。子ども議会をやって、また別というふうなことがスケジュール的に難しいのであれば、宇都宮市は、中学生と高校生がジュニア議会ということで、こういった議会をやっているのです。小学生は、この前の子ども議会を見ますと、小学生が「空き家対策」なんて質問をされていたんですね。これは、小学生目線の質問なのかな。後ろで先生の意向が反映されているんじゃないかなと。もうちょっと小学生なら小学生らしい、通学路に犬のふんがあつて大変困っているとか、そういった小学生目線の質問が出るのかなと思ったんですけど、我々が質問するような質問が多かった。小学生は、どっちかという議長を取り囲んで、一緒に給食を食べながら話をするとか。あくまで、中学生・高校生によるジュニア議会で、そういったことをやるというのも一つの方法かと思いますので、平成31年度に向けて、実施していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に行きます。次の質問は、高齢者見守りネットワークの構築についてということでございます。各地で大きな豪雨災害が起きております。7月の西日本豪雨では、多くの方が亡くなりました。一刻も早く、普通の生活に戻られることを願うばかりでございます。亡くなられた方の7割が60歳以上ということでございます。

那須烏山市でも、8月に避難所が設置されるなど大雨がありましたので、とても他人事ではないと思っております。高齢化社会となり、認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者、障がい者などに対する身近な地域での見守り・助け合い活動が必要となってきました。市では、自治会の住民により主体的に進められるような体制づくりを推進するとありますが、現状と今後の活動方針について、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高齢者見守りネットワークについて、お答えいたします。市の高齢化は著しく、平成29年度は35.3%と、県内でも上位にあります。また市内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は、約2,100世帯であり、年々、増加傾向にあります。高齢者の増加により認知症の問題も増加しており、高齢者等の見守りは喫緊の課題となっております。市の見守り体制につきましては、支援の必要な高齢者を早期に発見し対応するための「高齢者見守りネットワーク事業」と、社会福祉協議会が推進する、自治会などの小地域において、地域が

主体的に見守りを行う「小地域見守り活動」がございます。

高齢者見守りネットワーク事業につきましては、民生委員・自治会・警察・商店・金融機関等の民間事業所・官公庁など、237件に登録していただき、心配なことがあれば、地域包括支援センターに連絡が入るシステムとなっております。

議員御質問の、住民により主体的に進められている体制づくりにつきましては、社会福祉協議会が推進している小地域見守り活動が主体となっております。小地域見守り活動につきましては、平成29年度は、市内97の自治会に説明会を開催し、自治会の見守りについて御協力をいただき、見守りが必要な方の確認をいただいております。中でも、月次・南・日野町・金井・興野・大金台・屋敷・あたごの8自治会では、地域住民が主体となった見守り活動隊などの活動組織を発足しております。そこでは、地域での見守り会議を定期的で開催し、日常生活上、支えが必要な高齢者や障がい者などの世帯を確認し、地域班などを編成し、対象者への声かけ、見守り、訪問活動が行われております。今年度からは、南・日野町・大金台の3自治会をモデル自治会に選定し、見守りから助け合い活動へ発展させるために、必要な条件や活動を検討しております。

今後の体制づくりにつきましては、社会福祉協議会や関係機関・団体等と連携を図りながら、市内自治会による取り組みとして、身近な近隣での見守りや支え合い活動が行えるよう、市としても地域力の維持・強化を、さらに一層、支援してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 今、自治会に対する説明を97カ所でしたということなんですけども、97カ所で説明をして、実際に組織化されたのが8自治会ということで。この組織化について、担当課長で結構なんですけど、難しさというか、なかなか97カ所で説明しても、実際には8カ所の組織化しかできていないという現状を、ちょっと御説明いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 実際に組織化して、見守りを実施していただくということになりますと、自治会長、それから民生委員、それから関係する方々に御協力をいただくわけなんですけども、一度は会議等を実施していただくのですが、その後、定期的に集まっていただくというようなことが出てきますので、そこら辺が、なかなか継続できていけないということで、8自治会については定期的にお集まりをいただいて、見守りのメンバーを確認していただいているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その97カ所の説明会をやった後の、各自治会に対するフォロー的な

活動というのも、やっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 97自治会の全部にフォロー活動をするということは、なかなか難しく、やはり、積極的に動いていただいているところには出向いて行って、また協力をお願いしますということ是可以するんですけども、その後、市それから社会福祉協議会ですが、またお願いしますというのを、何度もということにはできない状況にあります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では参考に、8カ所の組織化ができているということで、その8カ所も情報を共有していると思うんですけども、活動していて、こういったことが問題になっているとか、そういった事例がございましたら、お話しいただきたいんですけども。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 詳細については社会福祉協議会のほうが、詳しくはわかっているかと思うんですけども、やはりメンバーがかわりますと、自治会長がかわるとか、民生委員がかわるということで、活動が変わってしまうというような現状はございます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 参考までに私の属する地域の実状を御紹介させていただくと、うちの自治会では、見守り隊を実施して活動しております。県内の大会等にも行って発表したりというようなことをやっておりますが、やはり一番困るのは、お年寄りの独居家庭で「来なくていいよ」という方がいるんですね。かえって迷惑だから結構ですというふうな家庭について、遠目で見ても、安全を確認するというようなことでしか、ちょっとできない部分があります。あとまた、いわゆる権力どうのこうのということとはちょっとかけ離れておりますので、いわゆる強制的にどうこうというのはできないと。また、してはいけないというような申し合わせで、南自治会の見守り隊のほうは活動していると。あと、新たに入ってくる方、それから新たに独居になってしまうという家庭が非常に多くなってきていますので、そういう部分について確認等を、年度初めだけじゃなくて、まめに曜日やその他期日を決めて各家庭を全部回っていますので、来てもいいよというお宅になってしまいますけど。やっぱり一番困るのは、来なくていいよという御家庭に関して、どのようなアプローチをしていくかということが、一番ネックになっていると、そのように報告を受けております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。高齢者見守りネットワークに限らず、地域の組織化は、今後の人口減少とか少子高齢化社会では必要と、私は考えております。話が変わるかもしれないんですけど、今、全国で教職員と地域住民が連携し、学校が運営するコミュニ

ティースクールが急増していることは、承知されていると思うんですけども、地域と学校の情報共有がスムーズになったとか、保護者から学校への苦情が減ったとか、住民と学校の双方にメリットがあるとのことでございます。中には、何でもかんでも地域に押しつけて、あんたらは楽をするんじゃないっていうことで、そういった考えの方もいらっしゃると思うんですけども、今後のまちづくりには、地域の組織化は必ず必要であります。今後も、地域住民の理解を得るように、そういった組織化に関しては、行政のほうで働きかけていただければと思います。この高齢者見守りネットワークについては、以上でございます。

続きまして、地域企業の活性化についてでございます。これは6月の議会でも質問させていただいたんですけども、今回は建設業に限って質問させていただきます。

建設業は、社会資本の整備・保全を担う産業として、地域の経済と雇用を支えるとともに、災害時には初動対応から復旧作業に至るまで、現場の最前線で社会の安全・安心を確保する役割を担っております。一方、少子高齢化社会が進展する中で、きつい・汚い・危険の3Kのイメージがつき、建設業は慢性的に人手不足が問題となっております。地域の守り手として、将来にわたり必要とされる建設業の円滑な経営を支援するのも、行政の一つの役割と考えます。

公共工事の発注というのは、平準化することが義務づけられているんですけども、我々はどうしても一般の市民ですと、3月で工事が多いな。仕方がないよ、年度末だから予算の消化でとか、そんなふうに感じてしまうんですけども、発注工事の平準化というのは、実際に実施されているのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 発注工事の平準化について、お答えいたします。平成26年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律において、現在及び将来の公共工事の品質確保と、その担い手の中長期的な育成・確保を図るため、発注者の責務として、計画的な発注と適切な工期設定に努めることが、新たに定められました。

本市においては既に予算配分後、速やかに工事の発注手続を開始できるよう、可能な限り前年度のうちに設計・積算まで完了させるなどの工夫を実施しております。また、年度末にかかる工事を実施する際には、基本的に年度内の完了が原則ではございますが、適切な工期を確保するため、やむを得ない場合に限り、繰越制度を活用しております。今後は、施工時期等の特別な制約のない工事につきましては、前年度のうちに設計・積算まで完了させ、全てを上半期に発注する取り組みを強化していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 了解いたしました。先ほども申しましたけども、人手不足が建設業で

は慢性的に発生しているということで、県で採用している余裕期間（任意着手方式）制度を、市でも採用してはどうかと思うのです。そうすれば、労働者の確保とかそういったので、市の建設業者にもメリットがあると思うのですが、この件に関しては、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 余裕期間制度の採用について、お答えします。議員御質問のとおり、余裕期間制度につきましては、建設業者の工事施工体制の整備を図るため、建設資材の調達や労働力確保に必要な期間を設定して発注する制度であり、栃木県では平成29年4月から導入しております。

本市のような予算規模が小さく、現場配置技術者の専任が必要となる工事の件数が少ない自治体においては、導入メリットが少ないかと考えております。今後、詳細について検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうしますと、将来的にそういった採用のルールづくりをするということで、よろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市長答弁のとおり、県では既にやっていますので、そちらを参考にということです。あとちょっと補足説明をさせていただきたいのですが、市長の答弁にあった「専任の必要」とあり、専任というのは建設業法に基づく、現場に必ず技術者をつけなくちゃいけないのですが、その技術者がある一定規模以上、一般的に、例えば土木工事ですと3,500万円以上の工事につきましては、必ず専任という、ほかとは兼務できないという技術者です。ですから当然、建設会社によりまして、ある一定規模以上の工事を受注するためには、それだけの技術者を雇用しなくちゃいけないという縛りがあるのですが、幸い私どものほうの工事は、そういった工事が本当にまれで少なく該当しないということで、余りメリットがないのじゃないかなということです。

あと、余裕工期につきましては、私どもの都市建設課としては、独自の政策をもちまして、工事というのは標準工期というのが金額に応じて設定されているのですが、私どもは、例えばお盆とか年末年始にまたがる期間を有する工事は、その分、休みがありますので、そういったことを最初から余裕を持たせたり、あと建設資材なのですが、今ごろはメーカーというのは在庫を置きませんので、正式に注文してから資材が建設会社の手元に入る期間が、かつてより時間がかかります。その辺を市場調査しまして、最初から、発注時点のときから余裕の期間を設けて、発注する努力をしております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。了解でございます。

それで、新聞なんかで県の工事の写真が出て、優良工事という表彰をされるとかいったのがあるんですけども、市独自でも、そういった褒賞制度を設けてはどうかと思うんですね。これを設けたからどうのこうのというのはないと思うんですけど、やっぱり建設業者と、そこで働く人にとっては、モチベーションがアップしたり、自分がやった工事に対してそういった褒賞を受けたということで張り合いが出るんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市独自の褒賞制度について、お答えします。県では優良建設工事表彰要綱に基づき、審査会を設置して林業部門・農業土木部門・土木部門・建築部門・企業部門の5部門で、優良な建設工事の表彰を実施しております。8月に、たしかその表彰伝達式が那須烏山でもありまして、私は来賓として参加させていただきました。本市においても、そういうことを県内自治体においてやっていきたいと思いますが、ただ、うちの中にある業者というのがそんなに多くはないので、何年かに一遍は回ってきってしまうというか、同じ業者に固まってしまう可能性がありますので、その辺はほかの自治体と連携してやるとか、いろんな意味で検討を重ねていきたいと思いますので、制度の導入については、もう少しお時間をいただいて研究を重ねていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 了解でございます。今回は、建設業に限って質問させていただいたんですけど、今後、一つの業種に絞って、地域の企業の支援について継続的に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、最後の質問に移ります。コンパクトシティ形成の取り組みということなんですけども、なぜ、私がこの質問をしたかといいますと、『日本経済新聞』に「やさしい経済学」といったコラムがあるんです。その「やさしい経済学」というコラムで、10回にわたって「コンパクトシティを考える」というような特集がございました。それと、皆さんも読んだと思うんですけども、『未来の年表』の2冊の本が出ていてベストセラーになっていると思うんですけども、その中で「日本を救う10の処方箋」というのがありまして、その中で、非居住エリアを明確にする。コンパクトシティづくりが、今後、将来には必要だとそういった記事を目にしましたので、今回は質問させていただきます。

じゃあ、那須烏山市はどうなのかということで、第2次総合計画において、今後の人口減少で市全体において生活を支える機能や利便性が低下し、市民生活への支障が生じることが懸念されることにより、誰もが生活しやすいコンパクトシティの形成に努めるとありますけども、

こういった新聞を見たり、本を読んだりすると、このコンパクトシティを形成するのは、非常に難しいんですね。今後、市長はどういうふうはこのコンパクトシティに取り組むのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 総合計画に掲げるコンパクトシティの形成について、お答えします。議員も御承知のとおり、厳しい財政状況、急激な人口減少、少子高齢化社会の中で、ますます社会保障費等の支出がふえることが予測されております。限られた財源をどう生かし、持続可能な行政サービスを市民に提供していくかが、重要なテーマであります。このようなことから、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が更新等の時期を迎えるに当たり、真に必要な公共施設について、集約化・複合化・統廃合・長寿命化等を含め、市街地に集積して都市機能の強化を図っていく考えでございます。

公共施設の集積に際しましては、現在、策定中のまちづくりのグランドデザインや、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を十分に踏まえたものとする必要がございます。また施設の利用者や市民に丁寧な説明を行いながら、都市活動拠点・都市生活拠点である2つの市街地の役割分担を踏まえつつ、小さくて機能的な都市を形成し、それぞれの拠点や集落を、デマンドや循環バス等の公共交通ネットワークで結ぶ、コンパクトシティの形成に努めてまいりてはありますが、それに向けては、どこを統合するか、どこにまとめるか、それに関しては、全部、私たち行政と私自身が頭を下げ、そして理解を求めることが一番必要だと思います。何が大変かという、理解を求めることだと思います。なかなか理解してもらえないことは、自分の地域のところがなくなるということは、誰でも寂しいことであり不便になりますから、それを理解してもらおうことです。コンパクトシティにするということは、言葉ではいいですが、難しいことだと思っております。でもしていかないと、財政的にも、人間が少なくなっていく中でも、仕方がないというか、それしか道がないのかなと個人的には思っております。そのために、皆さんの英知をかりて、少しでもよりよい方向に進めるよう努力をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長が、おっしゃるとおりでございます。私も同感でございます。例えば、将来都市構造の中で境地区というのが「自然とふれあう八溝の森ゾーン」なのです。じゃあ、将来はこういったイメージの都市を目指すとなると、ここに住んでいる住民の方の同意というものが必要になっちゃうんですね。今すぐ云々ということはないと思うんですけども、将来、そういった方向性でまちづくりをするのであれば、今のうちから、このコンパクトシティの考え方を、地域住民の方に知らしめて、将来はこういうイメージなんですよというのを理

解していただかないと困ると思うんですけども、じゃあ、今やるのか、来年にこういった説明云々をするのか、こういった機会にそういった地域住民の同意を得るのかということは、まだ考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのために今年度から来年度にかけてというか、今年度に、ある程度のまちのランドデザインを決めまして、議員の皆様にも協議をいただいていると思いますが、そういうことをして、ある程度の形を決めて市民の方々に諮っていかないと、どうだいと言われても、100人が100人違う案を出すと思います。ある程度のことを決めて、どのように諮っていったらいいかという相談を持ちかけ、そして進めていきたいと思っています。一から全てをやりましょうというのは、実際には難しいことではないかと思っています。こちらで検討したものを、議会の議員の皆様方にもこの間も諮って、やはり難しいだろうという返事が返ってきております。そういうものもありますが、少しずつ形をつくって、どういうふうにしていくかの説明をしていくことが最初かなと思っています。一から、皆さんからアンケートを出してもらって、出てきたものでやろうといっても、意見はかなり、年代によっても、地域によってもばらばらだと思います。ある程度案を固めてから報告し、そして検討して、皆さんに諮っていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市長がおっしゃるとおりでございまして、この「やさしい経済学」の最後の10回目の文章の中にも、トップダウンではなく、住民がみずから議論に参加して合意形成が必要だということが、書いてありますので、今の市長の答弁のとおり、地域住民の納得を得るような形で進めていっていただきたい。これは、遠い将来の話なんですけど、今のうちから進めておかないと間に合わないですよ。先送り、先送りにしちゃうと、そのときになって、もう遅い、どうしようと、市の庁舎問題でも、私はそう考えるんですけど、今から、必ずそういった取り組みをしていただければと思います。

今回は、いろんな観点から質問いたしましたけども、第2次総合計画の策定に当たって、市長のほうで「市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進」「厳しい財政状況の立て直し」「広域的な自治体間連携の強化」の3本柱により、まちづくりの課題解決に向けて政策・施策に取り組むとあります。ぜひ、市長の指導力を発揮されまして、この実現に向けて動いていただきたい。それを期待して、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 皆さん、こんにちは。午後のひととき、睡魔の襲う時間帯かと存じますが、しばらくの間、御辛抱いただければありがたいと思います。

本日は、防災週間の最終日に当たりますが、昨日は台風21号が、またも西日本を横断しまして、現在は日本海方面を北上しているようではありますが、たび重なる被災地の方々には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回、一般質問に登壇される議員10名の中で、自然災害に関する質問は7名に上りますが、過去の議会の中で、同じ質問項目がこれほど多かった例はなかったと思います。近年の異常気象からして、自然災害に脅威と危機感を持たない市民はないはずですから、その備えに万全を期すよう、私は今回の質問の第1項目めとしたわけであります。2項目めの質問は、市税を含む公金の徴収対策について、お伺いをいたします。この件も過日の新聞報道により、市税徴収率が県下最下位であったことを危惧し、3名の議員と同様の質問になります。3点目は、自転車ロードレース国際大会のスタート地点が、烏山駅前に決まったことから、大会関係者への歓迎体制について伺います。最後の質問であります、中学生の公費負担による派遣事業の費用対効果を確認したく存じます。

ではこの後、質問席に移りまして、1項目ごと質問させていただきますので、市長・教育長には、誠意ある御答弁を期待しているところであります。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは、4項目めのうちの第1項目、自然災害の対応について。この中から、4点ほど質問を申し上げます。まず1点目を申し上げます。本市の災害危険箇所から想定される被害状況について、お伺いいたします。日本は地震・豪雨による災害大国とした見出しの、政府広報が新聞やネットで配信されていることは、市長も御存じのとおりであります。その広報の記事の主なところを読みますと、まず1点目は、日ごろから避難情報の内容や、とるべき行動を確認すること。2点目は、避難場所や経路を確認すること。3点目は、食料・生活用品を備蓄すること、などであります。日本列島は、至るところで大気不安定が当たり前とあっては、あすはわが身とも受けとめまして、危機感を持って災害の備えを徹底すべきと存じます。

さて、これまでの豪雨・浸水による河川の氾濫や大規模な土砂崩れのほとんどは、台風の際に起こるものと認識していましたが、特にことしは、日本列島の全国各地で観測史上、例を見ない降雨により、河川の氾濫や土砂流出等、自然災害が続発しております。去る7月発生 of 西日本豪雨による浸水域は、ハザードマップの予想地区にほぼ重なったようであります。

そこで、本市が策定した地域防災計画や、ハザードマップの中で示す危険箇所の全域にわたり災害が発生した場合、想定される被害状況について、まず一点、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の災害危険箇所から想定される被害状況について、お答えいたします。本市の土砂災害警戒区域につきましては、土石流危険渓流が174カ所。急傾斜地崩壊危険箇所は220カ所。地すべり危険箇所は16カ所の、合計410カ所でございます。仮にこれら全てで災害が生じますと、被害戸数は、土石流518戸、急傾斜地297戸、地すべり69戸の被害が想定され、特に境地区において被害が多数発生すると想定されます。

また、河川氾濫として、烏山地区は城東地区・表地区・下境地区・向田地区への浸水が、南那須地区は農地への浸水が主たるものと想定されます。以上が想定される被害状況ですので、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、土砂災害警戒区域が市内に410カ所ほどあるようであります。その全てで災害が発生した場合の被害戸数は、884世帯に上ると、そのように御答弁をいただきました。それに河川の氾濫は、これは南那須地区に対しては、家屋の被害というのは、ほとんどないかもしれません。あるとすれば、江川地区の1軒がしばしは水没するということがありましたが、あってもあそこの1軒ぐらいで、ほとんどは烏山地区が浸水地区に当たるのではないかと思います。その烏山地区で想定される浸水戸数は、およそ何戸でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 概数でございますが、那須烏山市全体で、350世帯ぐらいかなと。先ほど、議員のほうから、南那須地区はないというような話をしていたのですが、実際だと、田野倉でも10世帯ぐらい、高瀬でも10世帯ぐらい、大里は5世帯、森田も5世帯とか、藤田で20世帯、三箇で15世帯と、あとは幾つか点在しているところがございますので、荒川のほうについても、今度の想定区域になりますと、そういった被害が出る想定でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、私は、ほとんど南那須地区にはないのではないかと思います。ただいまの総務課長の答弁によりますと、南那須地区・烏山地区ともにあ

って、合わせて350戸が、何らかの被害を受けるであろうと、そのような御答弁であったと思います。この点は、了解をいたしました。

じゃあ次の2点目の質問なのですが、災害時の情報伝達方法について、お伺いいたします。自然災害時に関する住民向け避難情報には、2つの情報発信源があることは御存じのとおりであります。その一つは、市町村が出す避難情報であります。その内容は、避難準備情報、高齢者等避難開始情報、危険が迫れば、避難勧告、避難指示の3段階の情報を発信し、住民の安全を守らなければならないとされております。一方、気象庁などが発信する情報には、大雨・洪水注意報に始まりまして、大雨・洪水警報、さらに大雨特別警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報など、報道機関を通じ発信しているところであります。7月に発生した西日本豪雨の際に被害拡大の一因となったのは、避難情報の伝達と注意周知方法にあるとされております。

本市は、豪雨災害のほか地震や火災、まれではありましようが竜巻被害、さらには原発事故による避難情報も考慮すべきと存じます。市長も御存じのとおり、災害対策情報の中で住民の避難勧告や指示は、市町村長の責務と定めてあります。現在、南那須地区には、防災行政無線により火災情報等を含め、地域住民向けに発信しておりますが、今でさえ聞き取りにくい放送が、豪雨や暴風雨の際は、その音にかき消されてしまいますから、防災無線や広報車による伝達方法だけでは、ほとんど望めないものと思います。そこで、各種自然災害等の危険が想定された場合、市は住民に対しいかなる方法で伝達し、安全に避難させようとされておられるか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害時の情報伝達方法について、お答えいたします。住民への災害時の情報伝達手段につきましては、滝口議員に答弁したとおりであります。南那須地区の防災行政無線及び烏山地区の消防サイレン、市防災行政情報メール、エリアメール、ホームページ、ツイッター、とちぎテレビのデータ放送、行政区長及び民生児童委員に配布している防災ラジオ、職員による広報車等での伝達等を行うと定めております。これらの方法を活用しつつ、消防団や自主防災組織等の協力を得ながら個別に避難を促す等、住民の方々に逃げおくれがないよう努める所存でございます。

また、住民みずから危険を察知したら避難するといった啓発も、機会を捉えて実施したいと考えております。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました中で、南那須地区の防災行政無線は、廃止する方向で考えていますね。このことは、先ほどの滝口議員の質問の中にもありましたが、こ

の廃止については、住民の皆さんは非常に抵抗を感じています。実は、けさもこのことの間い合わせが、私のところにありました。このことは、十分に理解するような方法をとるべきじゃないかと私は思っています。ぜひこれは、お願いしたいと思っています。

そこで、何点か質問をさせていただきます。自然災害等の情報は、どのような経路で市に伝達されるのでしょうか。そしてその情報を、市が関係住民に周知させるか否かの判断、または周知方法を誰が決定されるのか。原発事故も含めまして、その体制についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 自然災害等の情報につきましては、まず、県の防災行政ネットワークシステムが、主な情報発信源ということで、国等についても、一旦こちらを経由してというのが主なものでございます。その他、急を要する場合は、竜巻情報なんかは、Jアラート等でも情報が発信される。あとは气象台とか、河川管理者等から情報が個別に発信されるのですが、それについては、危機管理グループの担当等が積極的に情報を仕入れることによって、早目に皆さんにお知らせするように努力をしているところでございます。本当に急なものとか、大きな災害になるものについては、市長とか私どもと関係機関にはホットラインがありますので、直接、そういった連絡が来るようなシステムにもなっているところでございます。

市民に向けての広報でございますが、気象情報とか簡易なものについては、私の判断で、防災メール等で周知しているところでございますが、住民の避難等にかかわるものについては、市長の判断で、市長の指示により出すこととなっております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 職員同士も、市長からもずっと、この情報の伝達方法ですが、土日とか祝祭日は職員がいません。そういう際の伝達方法に、私は少々危うさを感じているのですが、その辺等は万全を期しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 職員間で、職員招集メールという特別な別のルートでメールの配信があって、それはやっぱり情報の確認行為ができるものでございますので、それによって情報のほうを発信しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） はい。了解しました。県と宇都宮气象台が合同で、7月11日に防災気象情報に関する研修会を開催したと、このような新聞記事を読みました。県内から担当者60名が参加したそうでありますが、この研修では、的確な避難勧告の発令・伝達の方法とか、市や消防職員のとるべき行動を定めたタイムラインの説明があったとされております。本市職員も、参加されたのかどうかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 当市においても、危機管理グループのほうから2名が参加しております。議員のおっしゃったとおり、タイムラインの説明とか、気象庁が発表する気象情報の利用法や、防災情報提供システムの活用について学んだところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 研修に参加されたことは、御苦労さまでした。本市職員のほとんどは、災害現場を経験していないと思うんです。そういう中であって市の対応は、どうぞ、これから万全を期すよう期待をしています。

もう一点、質問を申し上げます。ダムの放流についてであります。西日本豪雨災害による被害を増大させた一つの原因に、ダムの放流後に氾濫が拡大したことが挙げられております。大勢の方が亡くなりました。安全とされる基準の6倍もの量を放流したにもかかわらず、下流住民の避難を指示したのが、放流わずか5分前。そこで、大規模な浸水被害が起きまして、9名が犠牲になったと新聞で報道されております。

本市にかかわる那珂川水系の上流にもダムがありますが、これまでも洪水の際に幾度となく放流しているようであります。本市が、しかし田植え時期の水不足で放水を要請しても、なかなかそれに応じません。そして、洪水時の不要のときの放流では、私はこの那珂川・荒川上流のダムというのは、百害あって一利なしではないかと思っております。西日本の例からしても、市はダム管理者といかなる調整を図るつもりか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ダム放流につきましては、現在、ダム放流の際にダム管理者から放流時刻や、放流量等の情報が本市のほうに寄せられることになっております。また、年に1度、各ダム管理者と私どものほうとで、合同説明会がございますので、そちらのほうに参加して情報の共有に努めているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） じゃあ、その件はわかりました。

もう一点、お伺いします。地震災害の備えについてであります。数日前のNHKの番組の中で、南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まっているとされておりました。この地震の被害想定区域は、主に静岡から四国方面とされています。そこで、本市にかかわるような首都直下型地震が発生すれば、市内全域にわたり東日本大震災を超えるような災害や原発事故が予想されますが、それらの備えは万全を期しているのでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 東日本大震災の経験を踏まえ、地域防災計画のほうを、そのとき

に見直したわけでございます。そこで「震災対策編」と「原子力災害対策編」ということで、そちらのほうを整備したところでございます。

平成24年度には、大地震の発生時の災害対応訓練としまして、栃木県・那須烏山市の総合防災訓練のほうを実施しているところでございます。市職員に対しては、災害時における職員の初動マニュアルを配布しまして、それぞれに対応した任務に当たれるように周知しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） じゃあ、ただいまの件は了解をいたしました。

それでは、3点目の質問。避難住民の対応について、お伺いいたします。去る7月に発生した西日本豪雨では、土砂災害や河川氾濫により、15都道府県で死者・不明者を合わせて200名を超えまして、避難所には1万1,000人が身を寄せたと報じられております。さらに断水により、生活用水を失った世帯数は1万7,000戸に及んでいたそうであります。今回の西日本豪雨の一因は、線状降雨帯というのが発生しまして、これが数時間にわたり停滞したためとされております。また、ことしの台風は東から西へと逆走するなど、近年の気象上からして、最悪の被害を想定した備えが必要と存じます。

そこで、本市内が大災害に見舞われまして、避難所に避難民が押し寄せた場合を想定した、飲料水・食料・生活用品の備蓄、または医療体制等、その他の備えについて、どのようになっているかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 避難住民の対応について、お答えいたします。避難をしてこられた住民の方々へ配布する備蓄品につきましては、本市地域防災計画において、2,000人が3日過ごせることを目標としており、現在、アルファ米や乾パン等の食料が、3,645食、飲料水が500ミリリットルのペットボトルが2,372本確保されておりますが、目標には届いておりませんので、今後も引き続き確保に努めてまいる所存でございます。

また、食料品以外の毛布や肌着等の生活必需品についても、避難所において必要となりますので、こちらも随時、確保に努めてまいる所存でございます。

医療体制につきましては、市内医療機関の協力のもと、医師・薬剤師・看護師等で医療救護班を編成し、対応に当たることとしております。また、災害時には、医療行政そのものが崩壊する恐れがありますことから、栃木県や消防本部の協力のもと、災害派遣医療チームを要請し、医療行政の迅速な復旧に努める所存でございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 一通りの備えはされているようですが、それでも、まだまだ万全ではないというようなことですから、ぜひこれから、体制を備えていただきたいと思います。お伺いします。

じゃあ次の括弧4番目の、自然災害に対する意識向上策について、お伺いします。本市では、浸水想定区域及び土砂災害危険箇所を示したハザードマップを、平成21年度までに委託料620万円ほどを投じまして、全戸へ配っているところであります。この図面には危険箇所や避難場所、避難経路等が記載されていますが、課題とするところは、このマップをいかにして現実の防災に反映させるかであります。今回の西日本豪雨や3年前の関東・東北豪雨によりまして、茨城県常総市内の鬼怒川が決壊した際、このときもハザードマップと実際の浸水区域が一致していたにもかかわらず犠牲者を出すなど、甚大な被害をこうむっております。今回の西日本豪雨の後、ハザードマップについて市民に聞き取り調査をしたところ、これは新聞社のほうで行ったそうですが、マップを見たことがあると答えた者は、3割程度にとどまったそうであります。

そこで今後の対策は、ハザードマップを頻繁に手にとってもらうことで、住民の危機意識が高まりまして、早期非難につながるものと存じます。このことから国交省では、自治体向けの手引書の中で、マップを使った避難訓練や説明会を、日ごろから開催するよう要請しているはずであります。そこで伺います。本市内は自然災害の比較的少ない地域と考えていますが、今や日本全国で異常気象が当たり前に変わっていますことから、市は防災に対する危機意識を変えなければならないものと存じます。市長は住民に対して、いかなる方策をもって周知徹底を図る考えか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自然災害に対する意識向上について、お答えいたします。行政側の知らせる努力と、住民側の知る努力が相乗的に働くことを期待して制定された、土砂災害防止法に基づき、県では土砂災害から生命や体を守るためには、住民みずから大雨等による土砂災害の危険を認識し、安全な場所へ避難することが重要であるとし、警戒区域等の調査や避難訓練の実施、土砂災害警戒情報の的確な運用、ダイレクトメールの送付、出前講座等のソフト対策を推進し、警戒避難体制の強化を図っております。

本市では、地域防災計画において、警戒区域ごとに情報の収集、伝達、警報の発令、避難、救助等の警戒避難体制を定めております。今後は、現在改訂作業中の土砂災害ハザードマップを活用して、住んでいるところは危険性がある地域かどうか、緊急時には、どのような避難を行うべきかといった情報を住民に正しく伝達するとともに、自主防災組織が実施する防災訓練等に職員がハザードマップを持参し、防災意識の向上に努め、土砂災害による人的被害ゼロを

目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ほとんど今の答弁で了解をいたしました。本市にかかわる地域には、荒川・箒川があるわけなのですが、その流域で、新たに洪水・浸水するであろう想定区域が追加されました。そこで、本市でもハザードマップを更新するための予算を、当初と今回の補正を合わせますと623万円ほど計上しています。そこで、住民へのマップ配布時期は、いつごろになるのでしょうか。おおよその時期で結構ですが、わかりましたお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 年度末までには、配布したいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 了解をいたしました。ぜひ、極力早い時期に。そうしますと、ことしの災害にはもう間に合わないわけですから、ぜひ、早い時期にこれを配布し、さらに各住民に周知徹底されるよう希望いたします。

もう一点、伺います。今から20年前の8月に、那珂川上流で記録的な集中豪雨により発生しました那須水害。これは、記憶に新しいところであります。20年が経過しているにもかかわらず、那珂川水系の現在の河川整備率は64%であります。すると洪水は、防ぎ切れるはずがありません。市長は、市民の生命と財産を災害から守らなければならない責務を帯びているわけですが、河川整備につき、国・県へ陳情活動等はどうのような方法で行っているのか、その実績等が上がっているのかどうかについても、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 要望活動については、那珂川河川改修について要望に行っております。これは期成同盟で、ただうちの市が単独でというわけではありませんが、この間、初めて那珂川、そして利根川、荒川、あとは静岡のほうの川も、関東圏全部の河川の期成同盟会の会長が集まりまして、国土交通省にじかにお話をする意見交換会がありました。ちょうど、実は西日本豪雨災害があったすぐ次の日だったので、本当は懇親会もして、皆さんで細かいことまで話し合おうという話だったのですが、そういう時期ではないだろうということで、意見交換だけをしてまいりました。そのときに皆さんから出たのは、もう堤防をつくってもらおうというのでは、間に合わないのではないか。堤防を1個つくるのに、ちょっとの距離でも10年かかってしまいます。ですから、河床を下げてもらう工事だったら、もう少しできるのではないか。また、土砂をとってもらえないか。今までは、土砂をとることが、自然のものに対していけないというのでなくなっていますが、もしかすると、それが一番早いのではないかという意見に、皆さんもなりました。ただ、上流から全体的にやっつけていかなければ、それは効果が全くないこ

となので、皆さんで、河川の上流から下流まで一緒に要望していきましょうという話でした。ただ、河川の全員の市町村長が集まって言っても、すごい数でがやがやしてしまうので、代表として会長を決めまして、そういうのを進めていきたいという話し合いを持っております。

また年間、毎年そういうので河川だけではなく、土石流にしても、治水にしても要望活動は行っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 河川の土砂の取り除きなのですが、これは至るところにたまっていますね。荒川なんかも、相当堆積してしまっていて、どんどん、どんどん堆積してしまいますから、水面と堤防との差が、どんどんなくなってしまいます。そうしますと、市長が言われるように、災害の危険がさらに高まっていきますので、この辺のところも、ここはちょっと烏山土木事務所、または県の砂防水資源課のほうへの陳情をすべきではないかと思っております。

それでは、災害に対する質問はここで終わりにしまして、次は2項目めです。税等、公金の徴収対策について伺います。日本国憲法第30条の中に、納税は国民の義務と定めてありますが、それでも滞納の尽きることはありません。さて、過日の新聞によりますと、県内全市町村の平成29年度市町村税平均徴収率は、前年度より1%上がり、94.8%になりまして、8年連続上昇していると報じられております。その記事の県内市町村ごとの徴収率一覧表を見ますと、那須烏山市の徴収率は、不名誉ながら、群を抜いて県下最下位の85.3%であります。この記事を目にした市民は、いかに感じたでしょうか。市税徴収率の問題は今に始まったことではなく、合併以来13年間、県下最下位の不名誉な記録を脱しないまま、今日に至っていることは、市長も御存じのはずであります。栃木県の全市町村の平均徴収率は94.8%でも、本県は全国順位でいいますと、ワースト3位とのことでありますから、本市の徴収率の85.3%は、全国の市町村の数が、およそ1,740ある中でも最下位に位置するのではないかと危惧しているところでもあります。このことから、市税以外の公金徴収率も似たようなものではないかと推測しております。合併当時、両町から引き継いだ滞納額は、市税のほか、国保税、保育料、水道料と合わせまして、13億9,176万円であったものが、その後も年々ふえ続けまして、平成23年度には、18億円を超えてしまいました。そこで、その2年後の平成25年度決算書では、徴収を断念した不納欠損金の10億円を計上しまして、収入未済金を8億2,068万円に減額しています。その後も毎年不納欠損金を計上しながら、市が徴収すべき公金、全ての額を合わせた滞納額は、いまだ7億5,000万円ほど残っております。市長も重く受けとめていただきたいことから重ねて申しますが、合併以来、13年間に徴収を断念した不納欠損金計上額は、総額15億8,271万6,000円に上ります。その主なものは、市税の13億1,600万円、国保税が1億7,600万円、水道料が5,800万円、介護保

険料が1億3,000万円、保育料が780万円などで、合計で約15～16億円になるわけであり、すると合併後、毎日34万7,000円ずつ、公金の徴収を断念している計算になります。

本市は県下25市町中、自主財源率は最下位にありながら、何ゆえ、多額の不納欠損金を計上し続けなければならなかったのか。そして、今議会に提出された決算書の中にも、徴収を断念した不納欠損金が3,025万円、収入未済額のうち、滞納繰越金は7億4,645万7,000円を計上しているところでもあります。ことしの決算書に添えて提出されました、市監査委員からの審査意見書の中でも申されていることは、収入未済額については、徴収になお一層の努力をされたいということと、職員には、資質の向上と意識改革を望むとの意見が付されていることは、市長も御存じのとおりであります。本日、執行部席に並ぶ課長の皆さん方には、過去、現在の職を含め、公金の賦課徴収に何らかの形でかかわった経歴をお持ちの方ばかりと存じます。そこで、いかなる徴収努力をされたのでしょうか。厳しいことを申し上げますが、職員の皆さん方は、行政職のプロでありますから、監査委員の意見書に記載のとおり、なお一層の徴収努力と工夫をされるように、節に願っているところでもあります。

一つ、つけ加えて申し上げます。合併以来、公金徴収の中で住宅使用料も、ほかの市町村の例にたがわず、本市も滞納が続いていましたが、平成26年度決算書から、滞納繰越金が消えてしまったことには驚きがあります。不納欠損処分をしたわけではありません。過年の分の滞納も含め、全額徴収したそうであります。この例からしても、公金の賦課徴収には、担当する課長と担当者の徴収努力と熱意によりまして、滞納繰り越しは避けられるものと存じます。川俣市長には、ことしの年頭の挨拶の中でも3つの公約がありましたが、その中で、財政の立て直しを挙げております。さらに、第2次総合計画の中の行財政計画推進の欄には、徴収率の引き上げに向け効率的な徴収体制の推進や、大口滞納の解消に努めるなどして、4年後の税の徴収率目標値に94%を掲げております。

そこで伺います。市税に限らず、公金全体の個々の徴収方法と、徴収率目標値をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公金全体の個々の徴収方策について、お答えいたします。公金個々の徴収方法につきましては、取り扱いがほぼ同じでございますので、一連の流れを御説明させていただきます。税金、料金等の滞納者に対しては、まず督促状の発布をいたします。それでも納付が確認できない場合は、催告書を発布いたします。それでも納付が認められない場合は、差し押さえや、給水停止といった法的手段を実行しております。法令等に強制徴収の定めがない公金の場合は、戸別訪問や面談を行い、粘り強く納付の催告を行っている状況でございます。

また、公金の徴収で大切な点は、税金の徴収方策に代表されるように、滞納の芽は小さいうちに摘み取っていくことと考えております。まずは、早期対応を心がけて実施しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それぞれの立場で、相当苦勞していることはわかりますが、結局、これはもう前課長・前担当者からの引き継ぎとなって、多額になりますと、だんだんこれは徴収意欲も湧かなくなってしまうのではないかと感じているところであります。

そこで再質問を申し上げますが、市税の徴収率は、例年、報道されていますから、ほかの市町村と比較できますが、それ以外の公金の徴収状況、徴収率を知る機会がありません。そこで、本市は、県下25市町の中で、それぞれの徴収率はいかなる位置にあるか。例えば、国保税、後期高齢者保険、介護保険。幼稚園・保育料、上下水道料の徴収について、おわかりでしたらお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） ただいまの市税以外の公金徴収率の県内での位置について、お答えいたします。まず、国保税でございますが、国保税は県下第2位となっております。続きまして、後期高齢者医療保険料は、県下第3位、介護保険料は、これは済みませんが、14市のデータしかなかったものですから、14市の中ということになるのですが、14市の中で第2位、水道料は14市の中で第1位となっております。

市税の話で恐縮でございますが、市県民税は県下で第2位、軽自動車税は、これは14市の中なんですけど1位ということになっております。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） それから、幼稚園使用料・保育料について、引き続きお答えいたします。まず幼稚園につきましては、比較できるものがございませんので、御容赦いただきたいと思っております。それと、保育料につきましては、平成29年度の決算時の状況ですけれども、24市町中23番の位置でございます。なお、この数値につきましては、県で統一した基準で把握したものではないので、あくまでも参考ということで御容赦いただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 意外と、よその税目や使用料については、県下では徴収率がいいのには驚きました。それなりに、徴収努力はしているのかなということで、高く評価をしたいと思っております。

しかしあと2～3点、お伺いしたいと思っております。県内のよその市町村でも、ホテルとかゴル

フ場等、各種企業をたくさん抱えていると思いますから、そういうところの大口滞納というのは、当然、発生するのではないかと思っています。しかしそこでは、何らかの徴収努力をされている。だから、滞納繰り越しが少ないのではないかと思いますが、本市と、よその市町村で、徴収方法にどこか違うところはあるのでしょうか。何か感ずるところがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） ただいまの、本市と他市町との徴収方法の違いについて、お答えいたします。どの市町も法律に基づいて徴収、いわゆる滞納整理を行っておりますので、基本的に徴収方法に大きな違いはないものと認識いたしております。ただ、大口滞納の場合、権利関係などが複雑に絡んでいるケースが多々ございますので、一概に他市町と比べることはできないことを御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 先ほど、徴収率が比較的いいんだというお話を各課長さんから伺いましたが、市民に公金を賦課した後、納税義務者等が不幸にして災害や貧困に陥ったとすれば、条例の中で、減免措置というのが定められております。これは、保育料でも税金でも同じであります。事実、東日本大震災では、市民税、国保税、上下水道料のほか、医療費の減免までいたしました。その総額は、私はその当時の予算書から集計しましたところ、7,240万円ほど減免をしているんですよ。以上からして、特別な事情がある者へは減免をしていますから、賦課した税金・使用料等を徴収できないはずがないものと、私は思っています。そこで、徴収断念に至るまで、どのような努力をされているのでしょうか。先ほど、督促状を出しました、催告書を出しました、電話で催告しました。それでもし財産があれば差し押さえをするのでしょうか、何もなかったら5年間で税金は不納欠損処分と、そんな方法をとっているのでしょうか。どのような努力をされているか、そのことについて、そのほかの課長さんも、努力をされていましてらば、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 徴収断念に至るまでに、どのような努力をしているのかということですが、公金の場合は、先ほど、市長の答弁にもございましたとおり、まず督促状を発布し、その後、催告書を発布するというところまでは同じでございます。税金の場合は、それとあわせて財産の調査を行いまして、中山議員が言われましたとおり、財産があれば差し押さえ等を実行して税金に充当しまして、徹底した財産調査の結果、本当に財産がないという場合は、滞納処分の執行停止を行っております。ですので、どのような努力ということですが、我々、徴税吏員は、徹底した財産調査が一番の仕事だと思っておりますので、その

辺が、努力している点だと認識しております。

また税金以外の、例えば、水道料などについては、給水停止といった法的手段を実行します。強制徴収等の定めのない公金の場合は、戸別訪問や面談を行いまして、粘り強く納税の催告をしているところでございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御苦勞のほどは、わかりました。

もう一点、お伺いします。本市は少子高齢化による人口減少によりまして、税収確保がますます困難になるものと存じます。その反面、義務的経費がふえる中であって、公金の完全徴収に向け、市長はいかなる方策をお持ちでしょうか。これは、どのような指示をされているか、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、先ほどから各種の実徴収率がすごくいいということ、皆さんも理解していただいたのではないかと思います。実際のところ、大口滞納が大きく響いているだけで、実は市民からは、本当によく納税をいただいております。こんなにいいところはないぐらい、皆さんの御協力をいただいていると思っております。ですから、それをもっと市民にわかってもらえるよう、大口滞納の対策を早急にしていきたいと思っております。それが一番、今後の税収に対する一般市民への、納税してくれる方への対応なのかなと思っております。確かにもらわないということは、すごく不合理なのはわかっております。でも、このまま数字だけがずっとひとり歩きして、市民の皆さんに苦痛を味あわせ、ほかの市町村よりもずっと徴収率が悪いという評判が出るよりは、そういうやり方もあるのかと考えるように議員のときからなってきました。ただ、踏み切ることがなかなか難しいのかなと。また、細々と税を払ってくれているところを、なかなか切り捨てるのが難しいのが現状でありますので、今後、考えてやっていきたいと思っております。御理解を賜りますように頑張りますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私は、この一般質問の読み原稿に合わせまして、税に関する資料を2枚ほど、一覧表にしたものをお渡ししました。これを十分参考にしてください。よろしく。これは各課長さんにも見ていただきたいと思っております。

それでもう一点、ちょっとだけ申し上げたいと思っております。これは、各課長さんも新聞を見られたかと思いますが、数日前に、佐野税務署長さんの談話が載っていました。これは、見たかと思っております。記事は、小さい記事なんです。この記事を見ますと、署長が署員に説くことは、納税者への親切・丁寧な対応と言っています。これは、本当に大切です。これがなかったら税

金はとれません。それは、使用料も変わらないと思います。そして、納税者に寄り添った業務遂行をするよう、部下に指示徹底をしているそうです。本当にこれは大切なことですから、皆さんも、このことは心していただきたいと思っていますところであります。それでは、以上で税に対する質問は終わりにします。

3項目めの自転車ロードレースの国際大会に向けた、本市の取り組みと経済効果についてお伺いいたします。本県内全域を舞台とする「第3回ツール・ド・とちぎ」の日程の中に、来年3月24日、JR烏山駅をスタートとしまして、足利までの全長150キロメートルのコースが含まれていますことは、市長も御存じのとおりであります。前回の第2回大会は、ことし3月に実施されまして、国内外15チーム、89選手が出場いたしまして、本市を通過するコースの中でも熱戦が広げられておりました。このときの開幕戦は、3月23日に栃木市の渡良瀬遊水地が第1ステージで、個人タイムトライアル。第2日の24日は、小山から日光までの150キロメートルで行われまして、沿道では、2万6,000人も声援があったそうです。そして第3ステージが、ことしの3月25日に、これは那須町をスタートいたしまして、真岡市の井頭公園の147キロメートルで争われましたが、そのコースの中に、本市内の道路通過が含まれていましたから、市内沿道では多くの市民が、選手たちに熱い声援を送っておりました。そしてこのときの第2回大会では、観客動員総数は7万2,000人で、経済波及効果は約11億1,000万円に上ったとの報道には、驚きがありました。

さて、来年3月22日から実施されます第3回ツール・ド・とちぎ初日のステージは、真岡市の井頭公園で個人タイムトライアルを実施し、第2ステージは、矢板市周辺124キロメートルコース、そして最終日の3月24日は、JR烏山駅前をスタートしまして、県内10市町を通過し、足利までの全長150キロメートルのコースで競われるそうです。

そこで伺います。JR烏山駅前がスタート地点となれば、当日は初めて本市を訪れる外国人を含め、数百人の選手や競技団体関係者が駅前に集結するものと存じます。さらに、観客が駅前や沿道を埋め尽くすものと存じますので、このときこそ、本市をPRする絶好の機会です。市長には、第3回ツール・ド・とちぎ大会関係者を、いかに歓迎し、本市の経済効果や活性化につなげようとしているのか、その方策をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自転車ロードレースの国際大会に向けた本市の取り組みと、経済効果についてお答えいたします。栃木県全域を舞台として、2年間で県内全市町をめぐる、日本初の国際公認サイクルロードレースである、第2回ツール・ド・とちぎが、平成30年3月23日から25日にかけて開催され、官民連携によるオール栃木体制での実施、自転車先進県とちぎの発信や観光誘致など、栃木県の地方創生の推進に一定の効果があったものと考えてお

ります。

第3回大会につきましては、最終日の平成31年3月24日、JR烏山駅をスタートして、県内10市町を通過する計画となっております。具体的な内容は検討中でございますが、スタート地点となるJR烏山駅前の活用による、にぎわい創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に経済効果について、お答えいたします。第2回大会の経済波及効果は、観客1人当たりの平均消費支出額で算定しており、宿泊客が2万4,000円、日帰り客が6,000円となっております。これまでの大会において本市は通過地点だったため、観光客の多くは日帰り客と思われます。第3回大会につきましては、選手や関係者がレース前日に市内で宿泊する可能性があるため、日帰り客や宿泊客による消費支出の増加や、JR烏山線の利用推進も期待されるところでございます。

最後に経済活性化策について、お答えいたします。第3回ツール・ド・とちぎは、本市の魅力を市内外へ広く発信する絶好の機会と捉えております。開催に当たっては、関係機関との連携を図り、市内の観光施設・宿泊施設・飲食店等のPRに努めるほか、レースのスタート地点となるJR烏山駅前におけるにぎわいの創出等に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ぜひ、そのように受け入れ態勢に、万全を期していただきたいと思っております。ただ、ただいまの答弁の中で、スタート地点の駅前で、にぎわいを創出した取り組みを考えるとこのようですが、具体的にどのようなにぎわいを創出した取り組みを、例えば、山あげ祭の山車を出すとか、何か考えているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の点でございます。正式なイベント内容につきましては、これから県と協議を重ねていくこととなります。また庁内関係課と、これからスタートするところでございますので、一般的な想定範囲内ですと、スタートセレモニー、物販ブース、飲食ブース、またプロのレースチームが参加しますので、そういった関係者の展示ブースが想定されます。また、スタートはおおむね10時からになりまして、大体ゴールは、足利に12時ぐらいになりますので、スタートからゴールまで駅前を利用して楽しめるような、にぎやかさを考えていきたいと思っております。議員がおっしゃるとおり、本市が中心となって映し出される場面もありますことから、いかに那須烏山市を売っていくかという、特別なスタートになるのかなと思っておりますので、ぜひ、発信できるような取り組みをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） その課長の意気込みに期待をしておりますので、ぜひ、万全を期していただきたいと思います。

それでは、最後の質問。4番目の、中学生の公費負担による派遣事業の意義と成果について、お伺いしたいと思います。本市では例年、アメリカ、メノモニー市との交流事業に加えまして、国内事業では、広島市で举行されます平和記念式典へも、中学生を派遣しているところであります。そのうち、アメリカ、ウイスコンシン州のメノモニー市との交流事業につきましては、2町合併以前の平成3年5月に、南那須町が同市と姉妹都市を結んでいたことから、それを契機に平成6年度から、中学生の派遣事業を始めていたわけであります。以来、25年が経過しましたが、その間、アメリカで起きたアメリカ中枢同時テロの時期等を除きまして、中学生を本市の親善大使として派遣してまいりましたから、これまでの派遣人員は約300名に上ります。そして、その派遣に要した費用は、参加者の負担もありますが、9,000万円を超えているはずであります。

次に広島平和記念式典への派遣事業につきましては、平成25年度に始まりまして、ことしで6回になります。そして参加生徒数は、例年14～15名程度ですから、総数90名ほどになりまして、その費用は、900万円を超えているはずであります。

以上、中学生を対象とした2つの派遣事業には、既に多額の公費負担をしておりますから、当然ながら費用対効果を検証する必要があるはずであります。そこで伺います。これらの事業に代表として派遣された生徒には、事前説明等があるはずですから、そこでは事業の意義や派遣先での心得等を伝えているはずと存じますが、派遣先で得られた経験や知識、感じたことや、考え方など、全生徒に向けいかなる方法で伝達されているのか。そしてその派遣効果等は、確認されているのでしょうか。

さらに一点、教育長にお伺いします。派遣に参加した生徒たちが、現地で体験した感動や驚きは、一過性のものに終わってはならないはずであります。そこで派遣された生徒たちの、その後の人生や活動に、いかなる影響を与えているのかお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中学生の派遣事業の意義と成果について、お答えさせていただきます。中山議員の御質問のとおり、本市では中学生の派遣事業を2つ実施しております。1つは、希望者を募り選考した生徒が参加する、アメリカ合衆国ウイスコンシン州メノモニー市への派遣。もう一つが、中学校からの推薦による、広島平和記念式典への派遣であります。

自我の形成期であります中学生ということで、社会や世界、政治や制度、人間の生き方等へ

の関心が高まる多感なこの時期に、映像や資料を見るだけでなく、実体験として現地に赴く体験は、かけがえのない貴重な財産となります。議員のおっしゃるとおり、この貴重な経験を、本人のみならず多くの生徒と共有することも、大変重要なことでございます。本市では、それぞれの事業の後に、議員の皆様を初め、家族や先生、市職員等への報告会を行うとともに、2中学校では、全校生徒の前で報告会を実施しております。

中学校の報告会では、参加した生徒から映像や感想を交えての発表に対し、他の生徒たちは高い関心を持って注目し、少しでも自分のものにしようとする姿勢が見られております。まるで参加した生徒の追体験をしているかのようにであると、そのように学校から報告を受けております。そのような体験は、大人に向かっていく生徒たちの見識を高め、夢に向かって歩む児童・生徒の育成のためにも、大変有意義な事業であると確信しております。

また、参加した生徒たちのその後ですが、多くの生徒が、貴重な体験を糧に中学校でリーダーシップを発揮して、有意義な中学校時代を過ごすとともに、自分の進路を切り開き、夢に向かって次のステージに向かっていているということでございます。海外派遣に参加した生徒の中の数名は、今でもホストファミリーとの交流を図っていると聞いております。また、その生徒にとりましては、今まで身近な地域の中の一員であった自分が、世界の中の一員である実感できた、そのように思われます。

このグローバルな視点や広がり、この事業の大きな成果であり、那須烏山市から世界に羽ばたく人材育成の基礎となるものと思っております。今後とも、夢に向かって歩む児童・生徒の育成を目指しまして、充実した事業を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長から、丁寧な御答弁をいただきました。先ほど言ったように、この研修会が、感動した、よかったということで、一過性に終わってはいけないと、私はそれを一番危惧しているんですよ。そうでなかったら、私はあんまり、それで効果があったとは考えられないのです。例えば、アメリカに行った子供たち、また広島に行った子供たちが、それぞれ刺激を受けて日米の友好関係事業に携わったとか、核の廃絶運動を広めているとか、そのような具体的な効果というのは見られないのでしょうか。この辺を、何か教育長として聞き及んでいるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本事業の目標といたしまして、子供たちの全人格育成の中の一つの場面として、平和教育、または国際交流ということを考えておりますので、いわゆるその後の人生において、どのような形に具現化されているかという点につきましては、残念ながら追跡

調査、その他はしておりません。またそのような話は、メノモニー市に行った生徒については、小学校30周年か何かのときに、ちらっと非常によかった、その後の自分の人生に対して効果があったというような、視野が広がったという話は聞いたことがあります。また、広島派遣については6年目ということですので、そういった話は、残念ながら、まだ耳に届いておりません。そのうち、聞こえてくるということを期待しておるところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それも、私は費用対効果を見定めるために必要ではないかと思いますが、ぜひ、そうすべきじゃないかと思っております。

それで、ちょっと戻ってしまうかもしれませんが、教育長は派遣するに当たり、子供たちにいかなる注意事項を与えられているのでしょうか。日本人中学生としてホームステイ先では、決して礼節を失うことのないよう、そして、これぞ日本の中学生として範を示すように伝えられているのでしょうか。このことについて、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員の御指摘のとおり、本市を代表して行く。またあちらに行けば、日本人、日本の代表としてというふうな見方をされるので、それにふさわしい態度をとるよということによって毎回、この後、メノモニー市のほうは結団式がございますのでそういった話をしますし、これまでもしてきております。それから、あちらに行けば、ぜひ、引込み思案にならずに多くの人と交流を持って、そして自分の財産を、そして友達を、友達も財産の一つですが、そういったものを広げてきなさいというような話をさせていただいております。

また、広島への派遣につきましては、やはり厳粛な状況でございますので、修学旅行とは違うんだという部分で、やはり悼む、それから平和を願うという姿勢をきちんとあらわせるように。昨年は残念ながら、私たちはそういった意味で記念館の中を着帽のまま入らせたわけではないのですが、同じような中学生・高校生・小学生がたくさんいますので、迷子にならないよということによって帽子をかぶせておいたのですが、ある方から投書で、慰霊に行って帽子をかぶったままというのはどんなことだというような御指摘もいただきましたので、ことしは中に入る場合には脱帽するように、それから慰霊の献花の際にも脱帽して、きちんとそういったものをあらわしてきなさい。今までの先輩も、別にそれは、いわゆる失礼になるような気持ちでやっていたわけではないけれども、やはりいろんな見方をする方がいるので、そういった部分も十分に考慮するよということのような指導をしてございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしましたら、アメリカ、メノモニー市は、これから出発式のようですね。その際は、ぜひ、日本の中学生として礼節を重んじるように、御指導すべきと考え

ております。

それで、中学生の派遣は那須烏山市の親善大使としての役割があるはずなのですが、メノモニー市とは、相当、回を重ねております。そこで、メノモニー市との友好関係というのは、もう相当深まっているのでしょうか。何か具体的な例がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私も、まだ1度しか行ったことがないのであれですけども、まず一つの例といたしましては、昨年、メノモニー市と20周年ということでパレードを行うと。ただ、私の日ごろの行いが悪くて、非常に天候が悪くて、始まって以来、中止になってしまったということで、非常に私も反省しているところです。ただ、そのときのパレードの横断幕は、本庁舎の外側のフェンスに大きく掲げてございますので、お帰りになる際に、ぜひ見ていただきたい。あちらでも、パレードの先頭に、あちらの中学生と本市の中学生が、その横断幕を持ってパレードをするというようなことで、非常に楽しみにしていたのですが、残念ながら大雨のために中止になってしまったということです。また来年も来いよということで、市長のほうからは、子供たちがお招きをいただいております。

連携云々という点で、ちょっと余談ではございますが、あちらの市長さんの任期は2年ということで、非常に回転が速いと。昨年いらっしゃった市長は、どうも今回の選挙で、そのまま継続になっているようでございますけれども、その点につきましても、やはり継続的な連携を深めて、さらに進めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 教育長、なぜメノモニー市と姉妹都市関係を結んだのか、そのいきさつについて、私がここで述べますと時間がなくなってしまうものですから申し上げます。これは、既に聞き及んでいるか、聞き及んでいないとすれば、課長が十分承知しているはずであります。このことは、出発式の際に子供たちにも、ぜひ、認知させてもらいたいと思います。それで、ここの図書館に『大草原の小さな家』って、あの本がありますので、折を見て、子供たちにもあの本を読んでもらうといいんですね。それがきっかけで、メノモニー市に行くことになったわけですから、ぜひ、そのことはお願いをしたいと思います。

もう一点、済みません。広島の記念式典にも参加させているんですね。ことしも『下野新聞』を、ずっと私は切り抜いていますが、もう既に10の市と町から派遣した実績について報道されております。そこでは、既に10の市町村でもって、参加者は156名ほど、栃木県内で参加をしています。それで実はこの間、8月27日に、本市で行われた広島派遣の報告会では、非常に私どもも感動するような報告をしていただきましたが、それと同じような記事が新聞でも報道されております。それで、一点お伺いしたのですが、栃木県からも幾つもの中学校

が派遣をしているのですが、受け入れ側として、式典の主催者というのとはどのように感じておられるのでしょうか。何かこの辺は、おわかりになりましたら伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 実際に広島市長と、直接、言葉を交わしたことはございませんけれども、テレビ放映等でもごらんになっておわかりのように、必ず小学生の男女1名ずつが、代表で平和の誓いを述べるというようなことが、セレモニーの中の大きな位置を占めているのは御存じかと思います。そのようなことから、市のほうとして主催者として、できるだけ多くの小学生や中学生、高校生も含めて、新たに語り部となるような子供たちの参加については、非常に喜んで考えておりますし、また被団協の方とは、ちょっとお話したことがあります。ぜひ、たくさんのこういう子供たちに来てほしいというふうなお話は伺ったことがございます。

それから先ほどの点ですが、メノモニー市に行くようになったことは十分理解しておりますし、あちらでも、我が市にも同じ建物があるんだという話を、昨年させていただきました。あと、子供たちにも、一回、見に行くようにという話を今もしています、柳沢さんのところでですね。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） もう1、2点質問したいところなのですが、時間が1分少々ですから、これで終了させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。再開を午後2時25分といたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） こんにちは。沼田議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。1番青木敏久でございます。私は、もとより浅学非才でございます。きょうの質問は「これをたたくに、小なるものをもってすれば、すなわち小さくなり、大なるものをもってすれば、すなわち大きくなる」という言葉がございます。少しでもいい質問ができれば、市政発展のためにつながるんじゃないかと、そんな思いで質問させていただきます。

質問の事項につきましては、市民憲章について、防災組織の連携等について、障がい者支援について、教育振興についての、以上4点でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 市民憲章について、お尋ねいたします。市政経営の要諦は、ビジョンづくり、仕組みづくり、仕組みについては、P D C A、計画、実行、評価、改善、そして、人づくりであると考えます。とりわけ、ビジョンづくりについては、市政経営における縦糸であり、過去、現在、未来を貫く真理と考えております。経営とは目標を定め、力を尽くして励むことでもあります。

ここに示唆に富んだ寓話がありますので、御紹介申し上げます。「オアシスの老人」という寓話でございます。2つの大きなまちに挟まれたオアシスに、1人の老人が座っていた。通りがかった男が、老人に尋ねた。これから隣のまちに行くのですが、この先のまちはどんなまちですか。老人は、これに答えずに聞いた。今までいたまちは、おまえにとってどんなまちだったか。男は、しかめ面をして言う。たちの悪い人間が多くて、汚いまちですよ。だから、隣のまちに行ってみようと思ったのです。老人はこう答えた。おまえがそう思っているなら、隣のまちも、たちの悪い人間が多い、汚いまちだろうよ。しばらくすると、さっきの男が来たのと同じまちから、別の男がやってきた。その男は、さっきの男と同じように老人に尋ねた。これから隣のまちに行くのですが、この先のまちはどんなまちですか。老人は、これに答えずに聞いた。今までいたまちは、おまえにとってどんなまちだったか。男は、にこやかに答えた。親切な人が多くて、きれいなまちです。老人は、これを聞いてこう言った。なるほど。おまえがそう思うなら、隣のまちも親切な人が多い、きれいなまちだよ。2人の旅人は、同じまちに住みながら感じ方には雲泥の差があります。

私は思うのですが、進学や就職、結婚等で本市を離れる方が、あなたの住んでいるまちは、どんなまちですかと問われたときに、何と答えるのでしょうか。明確な答えが返ってくるのでしょうか。環境は、人の心が決めるものです。まちは、人がつくっていくものです。私には、大学生の愚息がおります。この夏、数名の県外の友人を連れて帰省しました。2泊していったのですが、その間、本市をしばしの間、楽しんでおりました。ふるさとへの誇りがあれば、子供たちでも小さな観光大使になれるわけです。今こそ本市のあるべき姿、存在意義を示すときだと考えます。御意見を伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市のことについて、ということでしょうか。では、2町合併協議のときに、市民憲章をつくるというのがありましたが、そちらの答えでよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）旧南那須町では、町民憲章として制定され、旧烏山町では制定されてお

らず、町民憲章がありませんでした。2町合併協議において、新市において定めるとされた市民憲章でございますが、合併後、制定に向け多くの議員各位から熱心な要請をいただきながら、合併後10年以上を経過しても制定に至らなかったことから、昨年度、大谷前市長の主導のもと、10月1日の市表彰式での公表に向けて制定作業を進めたところですが、原案をもって総合政策審議会の意見等をいただいたところ、市民憲章の制定は急がず、再度機会を捉え、市民に告知し、意見を集約した上で制定すべきとの大半の意見から、制定を見送った経緯がございます。この市民憲章につきましては、総合政策審議会の議論にもあったように、制定のプロセスが重要であり、丁寧な市民意向の反映等が必要と考えております。議員御指摘のとおり、まちづくりビジョン、人材育成、進行管理の仕組みづくりは、行政経営に欠かせないものでございます。また今、青木議員がおっしゃった逸話のように、自分がどのように思うかで市の映り方、そして人への伝え方が大分かわることだと思っております。本市においては、最上位計画である総合計画の基本理念を「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」、目指すべき将来像を「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち“那須烏山市”」と設定し、基本目標、政策、政策の柱、重点施策等を展開しながら、将来像を目指したまちづくりに邁進しております。

一方において、シティーセールス・シティープロモーションの盛んな今日では、「ベリーグッドローカルとちぎ」のようなキャッチコピーをもって、知名度アップに努める自治体、「住めば愉快だ宇都宮」のようなブランドメッセージを発信しながら、ブランド戦略を展開する都市も多く、これらも時代に即した、まちづくりのビジョンの形だと思っております。

このようなことから、当面は自治体キャッチコピーや、ブランドメッセージの作成を優先的に検討し、市民憲章の制定は、時期を捉えて検討したいと思っております。何とぞ、御理解のほどを賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 今の答弁についてですが、6月に私は常任委員会のほうで、こども館を見学させていただきました。その際に玄関に「とちぎの子ども育成憲章」というのが掲げてありました。私は、それはすばらしいことだなと思って見てまいりましたが、本市においても、小学校・中学校がございます。そこに市民憲章なるものがあつたら、子供たちの育成に、どんなにかいいことかなんていう思いで見てまいりましたが、やはりビジョンを示さないということは、その場、その場で走りながら行き先を決めるような、そんなところもあるんじゃないかならうかと思っております。例えば、有名な話ですが、IBMという会社の社是は「THINK」です。「考えよ」と。ちなみに、クラーク博士の学業鉄則は「Be gentleman」と、「紳士たれ」というような鉄則もございます。企業には企業理念があつたり、社訓があつたり、

学校には校訓があったりします。

ちなみに、足利市の市民憲章は、最初の項目に「足利市は日本最古の学校のあるまちです」と、このように始まっております。また、日光市の市民憲章を見ますと、冒頭に「四季折々の豊かな自然や歴史を語る文化や産業の遺産など、世界に誇る多くの財産を有し、先人たちが守り育ててきたまちです」と、このように述べておりますし、先ほど「住めば愉快だ宇都宮」というキャッチコピーもお伺いしましたが、宇都宮市では「恵まれた自然と古い歴史に支えられ、二荒の森を中心に栄えてきたまちです」と、いずれも先人への感謝とか、ふるさとへの誇りをうたい、そして、希望あふれるまちづくりを目指して誓いを定めております。

そこで質問ですが、県内自治体の市民憲章における制定状況、また、どんな自治体が定めていて、定めていないかと、その違いの御考察があれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 昨年度、制定に向けていろいろ検討したところで、県内または全国の市民憲章の内容等を調査したところでございます。大体、市民憲章をつくるに当たって、合併後、間もないとか、何か記念のときに制定とかが多いようなことでございまして、過去につくられた市民憲章がほとんどでございます。

最近では先ほど言ったように、市民憲章というよりも別な方向で進んでいるところが多いかと思っております。済みません。県内の状況を、本日は細かいものは持ち合わせておりませんので、必要であれば、後でまた提示したいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。市民憲章制定が、焦眉の急と私が申し上げますのは、例えばですが、2例をもってまた示したいのですが、1例目は孫引きですが、アメリカのウェスタン・エレクトリックのホーソン工場で行われた有名な話で、ホーソン・リサーチというのがございます。内容については、あるとき突然ホーソン工場で働く労働者たちが、仕事をしなくなると。ストを打ったわけではなく、待遇もそれほど悪くなかったと。しかし、一斉に怠業状態になったのを見て、工場長さんが悩んだと。工場長においては、良心的な人物ではありました。そこで考えたのは、自分の不徳のいたすところではないかと、自分に原因を求めた。でも、思い当たる節がない。結局、調査を依頼したのですが、調査の結果わかったことがあると。それは働く人々の多くが、まず自分の仕事にどういう意味があるのか、という疑問を持っていたことが1つと、もう一つは、自分の仕上げた仕事が会社の目的にどれだけ寄与しているのかという疑問を持っていたということが、1例目としてホーソン・リサーチでございまして。

あと一つの例として申し上げたいのは、これも、誰もが知っているかもしれないのですが

「3人のれんが職人」という寓話がこちらもあるのですが、旅人が建築現場で作業をしている人に何をしているのかと質問したときに、1人目の作業員は、れんがを積んでいる。2人目の作業員は、壁をつくっている。3人目の作業員は、大聖堂をつくっている、神をたたえるためにねと、このように答えた。

詰まるところ私は、ビジョンがなければ、かじなき船というか、そのように思います。ビジョンというか、市民憲章があれば、上位の目的があつてこそ、それこそビジョンがあつて、ミッション、パッション、コミュニケーションという。つまり使命感とか、それをやり抜こうとする気持ちが生まれるのだと考えております。まずそれは、市民憲章の制定こそが、仕組みづくり、人づくりの基であると考えます。これはまさに、市長の掲げるところの覚悟と責任と対話という、政治理念と合致するものだと私は考えておるのですが、この辺について、お答えいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども申したように、確かに基本理念というのは大切かもしれませんが、市民憲章というのが大切なのはわかっておりますが、今、何が大切かと思うことで、市民と一緒に考えることかと思っております。憲章をこちらで、選考委員とかで決めることよりは、例えばですが、小学生・中学生とかから、どんな言葉でこのまちをあらわしたいですかとアンケートを行い、皆さんの言葉の中から選ぶとかそういうものでも、私は、本当にこのまちのことを考えてくれる子供たちや大人たちが育つのかなと思っておりますので、市民憲章とまで大きくしてしまうと、またちょっとかたいものかなと思っております。そのPRとかキャッチコピーができて、子供たちにも親しまれるまちづくりができてから、新たにつくることでも市民憲章はできるのではないかと思いますので、今のところは、憲章をつくるためにまた委員会をつくり、そしてやっていくというよりは、ただここで言葉を議論してつくれるものでもないので、時間をかけているんところで市をわかってもらって、いろいろ皆さんに見つけてもらい、それからつくるものでもいいのではないかと考えております。今回、市ができて13年になっています。例えば、目途を15年にすると何か決定をして、それから進んでいくべきことではないかと私の中で思っておりますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 今の市長の御答弁の中で、ちょっと根本的に違うところがあるのですが、市民と一緒に考えると。市民の方は、もちろん多様な意見を持っています。しかしながら冒頭で申し上げたように、市民憲章といいますか、過去、現在、未来を貫く真理というか、この線は1本通っていないといけないと考えています。市民は、やはり、そのときそのときの風によって流されてしまいます。変わらない真理を示すことが、どこに行くのか、このまちはど

ういう方向に行くんだ、こういうまちをつくるんだと。それがきちんと基礎の部分が座ってから建物は建てられますけど、基礎の部分をみんなで考えようとかねてもだめなので、このところは市民と一緒に考える、そしていつまでも時期尚早だというのは本末転倒といえますか、逆だと思っています。まずこれを市民と一緒に考えて、方向性を示して、そしてリーダーたる者がそっちの方向に市民を巻き込んで、引っ張っていくという方策のほうが適正で、これからの厳しい那須烏山市を引っ張っていくには、そういう方向が望ましいし、またやるべきだと私は考えます。もう一度、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 青木議員の言うこともわかりますが、今それを決定して決めることよりは、ほかにやるものがたくさんありますので、それと並行して進めていくような努力をしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ちょっと残念なのですが、御検討いただけるということなので、期間も示されていないので、またこの件に関しては再度、質問させていただくということで、今回は次の質問に移りたいと思います。

防災組織の連携構築等について。1番です。まず一つ、近年の自然災害を見てみますと、豪雨災害・台風災害・酷暑害・寒波・大火・地震等が頻発しております。複合災害に備えて、防災組織連携の重要性については、論を待たないところであります。防災教育があり、その一環として少年消防隊などがございますが、その少年・少女たちが成長して、地域を守る消防団員となり、退団後は防災団体において研さんを積み、そして自治会のリーダーとして自分たちのまちは自分たちで守っていくと、自主防災組織を構成していく。こういう一連のサイクルが、不可欠であると考えます。そこに連携や協力がなければ、やがてはいずれかの組織が欠落をして、防災力の衰退を招く契機となりかねないと思います。市長は、第2次総合計画の策定に当たり、関係機関と連携しながら、安心・安全な市民生活を守っていくことは、最重要事項でもございますと述べておられます。連携構築に向けた見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災組織の連携構築について、お答えいたします。本市の防災教育や地域の防災力強化については、先の大阪府北部地震や、西日本豪雨災害など、日本の自然災害が多発する状況におきまして、取り組まなければならない重要な課題であると認識しているところであります。議員御指摘のとおり、学校や消防団、防災団体、自主防災組織については、これまで以上に連携を強化していかなければなりません。

市としましても、今後、学校における防災教育の充実はもとより、地元の消防団や、自主防

災組織が行う防災訓練に積極的に参加し、防災意識の向上に努めていきたいと考えているところでございます。そういった防災訓練に、消防団OB等で組織する防災団体にも参加していただき、これまでの経験談や、これからの災害への備え等を御教示いただければ、より一層の防災力の強化につながると確信しております。これからは、多くの地域住民が参加できる防災訓練が実施できるよう、各団体との連携構築に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 人的交流を含め、各団体が防災訓練等のスクラムを組むということは、防災サイクルの維持にもつながり、また、防災力強化の第一歩であり、地域力向上の源泉になると考えます。具体的には、防災訓練等と申しますが、どんな施策が可能でしょうか。お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防災力向上としましては、いろいろな関係団体のほうでシミュレーションをしながら、いろいろな防災訓練等を行ったり、知識を持っている方の講話を聞いたりとすることで、今も実施しているところがございますが、それをより強化していくものと考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。そこで私が一つ注目したいのが、防災組織の連携と申しましても、なかなか顔を知らないとか、交流がないと。一番懸念しているところが、そこでございます。例えば地域において、消防団に加盟しているのは誰かとか、そういう防災団体がありますが、消防団の方が、防災団体には誰が、どういうメンバーが構成員で入っているのか、消防団のOBとして誰々が入っているのか、自治会の自主防災組織のメンバーは、どういふ方で構成されているのかと。こういった連携が、私には不足しているような、連携がとれていないような感じもいたします。現に防災団体と消防団との交流も、一度はございましたけれども、なかなか交流ができない。そういう現実的なこともございます。

地域における防災会議なり、連絡会議なり、そういった策定ができれば、防災後のこのサイクルがうまく回るんじゃないかと思いますが、その件に関しては、市としてどんなお考えであるか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 地域防災会議等で、いろいろ交流場というか、そういった団体が入っておりますが、そういうところでいろいろ意見を求めながら、消防団とか、消防団のOBで組織している団体等、交流の場が図れればと思いますので、今後、そういった場を設けられ

るように検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。今、私も常々感じていたのは、防災会議等がなかなかなかったと。あっても広範囲な連携でなかった、会議でなかったと。防災会議等があれば、人員不足の問題や備品の問題、いろんなことが俎上に載りまして、防災力の向上につながるのではないかと考えております。ぜひ、防災会議から始まって、各防災訓練の参加とか、見学とか、また防災教育における各団体からの出張であるとか、御協力であるということに発展すればいいとの思いもございます。

そうしますと、この防災会議の開催については、広範囲な、あとメンバー構成についても、いつを目途にするとか、そういうのを具体的にお示しいただければ、ありがたいのですが。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防災会議については今のところ、毎年一度、年度末あたりに開催していたところでございますので、その辺を、もう少し機能が充実した会議になれば、議員の御指摘のような方向に向かうんじゃないかと思っております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。今の総務課長の言葉を受けとめまして、ぜひ、進めていただきたく存じます。また、御期待申し上げます。

2番目に、女性団員についてお尋ね申し上げますが、本市の女性消防団員は、平成23年10月19日の第20回全国消防操法大会において優秀賞、また、個人においても優秀選手の栄に浴し、東日本大震災後の本市において、市民に元気を与えてくれる活躍を見せてくれました。しかしながら、先般の市の消防大会を見学させていただきましたが、女性団員も男性に伍する活躍を見せながらも、閉塞感が私の中では見受けられました。閉塞感というのは、活躍の場を、ややもすると失っているのではないのか、その潜在力を持て余しているのではないかと、そのように見受けられました。現状の中で、女性団員の確保及び活用についてお尋ね申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 女性消防団員の確保及び活用の方策についてお答えいたします。本市の女性消防団は、平成22年4月に発足いたしました。平成24年度からは、消防活動等を中心とする女性第1部と、啓発活動等を中心とする女性第2部の2部制となりました。女性第1部は、火災発生時には消火活動に従事し、操法大会にも男性分団部と同じ競技に参加しております。女性第2部は、メディカルサポート部として市内の各イベントに参加し、救急講座の開催や、救護を担当するなどの活動をしております。また最近では消防署と協力し、ひとり暮

らしの高齢者宅の防火指導を行っており、女性ならではの視点を生かした活動を行っています。

しかしながら、結婚や出産等で退団する女性団員も少なくなく、今後は存続していけるかを危惧しているところでもあります。市としましては、女性消防団員の必要性を広く周知し、ホームページやお知らせ版等により、募集活動に努めてまいりたいと考えております。

また、ことしは何名か新しく女性消防団員も入っておりますので、多少、ふえてきているところはあります。ただ、最初よりは大幅減ってきているので、確かに議員がおっしゃいますように、閉塞感がちょっとあるのかと思っています。また、先ほども私が言いましたが、2部制となっておりますが、消火を主にしていた女性1部のほうでも講習会などを受けて、大分、防災とか災害時の救急などの対応も学んできており、お互いのやっていることが似てきているのかと、私の中では個人的に感じております。そういうのもありますので、女性部の2つを1つにするのか、あとまた、存続とかいろいろ女性の団員とも話し合いながら決めていきたいと思っています。

それなのでちょっと方向性は、議員がおっしゃるとおり、ちょっと閉塞感があることを脱していけるように努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。危惧していたところは、第1部のほうは、人員がふえています。ただ、第2部の啓発とかメディカルを主に行っていた隊員のほうが、現在6名ということなので、ちょっと寂しい限りだと感じております。

なぜ女性を取り上げたかと申しますと、女性の場合には、コミュニケーション能力がものすごく高く、女性ならではのつながりを生かして、ふだんの何げない会話から、防災意識を高めたりすることにたけているのかと感じております。また、今、市長御指摘のように、災害時における消火活動はもちろんのこと、後方支援活動、また平時において応急手当や防災教育に適していると思います。例えばですが『下野新聞』さんの記事より、矢板市では、本年の新聞ですが、2月23日に女性団員が講師を務め、保育所で幼児向けの防火啓発活動を初めて行った。火災発生時に、煙を避けて避難する訓練や、着衣に火のついた際の対処法、ストップ、ドロップアンドロールを体験した。また同じく、これは栃木市の女性分団員ですが、3月7日に保育園で紙芝居などを使った防災教室を開き、園児29名が、遊びを通して防災意識を高めた。園児たちは、紙芝居や実際に体を使うゲームを通じて、火災の怖さや、災害時の行動について元気よく学んだ。他市でも、女性団員が活躍しております。本市にも「ここなす姫」「からすまる」「やまどん」のキャラクターなどがございます。本市として、女性団員に活躍の場を広げ、ぬいぐるみを使って、ぬいぐるみと一緒にでもいいかと思いますが、新聞等に取り上げていただいたりすると、ますます市の広報等よりも、発信力が高いのではないかと思います。ま

た女性も、取り上げてもらうことによって、大変喜びを感じるのではないかと思います。

本市として、活躍しているのは承知してございますが、他市のようなさらなる活躍を期待するところですが、どんな取り組みができるか、そういったお考えがありましたら、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 実際に女性団員から広報活動をしたいとか、あとは講習会をしたいという話も持ちかけられておりますので、市としてもそういうので協力して、防災の日とか何かイベントがあるときに、彼女たちに広報していただいたり、講演をしていただいたり、先ほど議員がおっしゃったように紙芝居だとか。そういうふうに女性が言うことのほうが、女性同士で消火器の使い方とかの指導も、うまくいくのかと思っておりますので、そういう機会を設けられるように、私たちのほうも後方支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。ぜひ、女性のほうも重要な地位を占めていきますので、頑張ってくださいと思います。

3番目です。防災団体について、お伺ひいたします。防災団体は、防災士の有資格者や消防団OB、消防署OB、また消防行政に精通した本市職員のOBなどの会員を有しています。主に消防団退団後の受け皿として、また自治会主体である自主防災組織のリーダーの養成機関として、重要な役割を担うべく期待するところでございます。この団体の支援のあり方について、お伺ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 防災団体の支援について、お答えします。防災団体は、那須烏山市消防団南那須OB会と、那須烏山市消防防災会の2団体があると認識しております。どちらの団体も消防団の第一線で活躍されてきたOBを構成員として活動されており、いわば、防災のスペシャリスト団体と言っても過言ではありません。

さて、今般の自然災害が多発している状況を考えますと、災害に対応できる体制を整えるには、自主防災組織の育成及び活動の強化が、重要な課題であると認識しているところでございます。そこで自主防災組織に対し、防災団体が積極的に参加していただき、地域の防災力の向上につなげていただければと期待しているところでございます。市としましては、自主防災組織と防災団体が一体となって活動する中で、防災情報や物資等の提供を支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 7月の西日本豪雨では、亡くなった方の約7割が60歳以上でした。しかも60歳以上の住民のうち、約70%が、自宅にとどまっていました。逃げおくれの一因として、自分は大丈夫といたがる心理、俗にいう、正常性バイアスが挙げられます。とりわけ高齢者は経験が豊富な分、状況を甘く見て、行政の避難指示にもかかわらず自宅などにとどまり、避難がおくれる傾向にあるそうです。経験則が生きずに、想定外の事態が頻発する時代になったといえます。その中で、愛媛県大洲市の三善地区においては、約80世帯が浸水する被害を受けましたが、奇跡的に犠牲者はゼロでした。それは一つには、災害時に支援が必要な高齢者や障がいのある人のリストをつくり、誰が誰をサポートするのかを具体的に決めていたこと、2番目に、住民は冷蔵庫など目につきやすいところに避難マップを張り、避難場所まで通じる道順や、近所で避難が難しそうなお高齢者などを自分で書き込んでいたこと、3番目に、名前や性別、血液型、持病や服用している薬の情報を書いたカードを、避難時に携帯するといった、避難生活を想定した備えもしていたことなどが挙げられます。

災害時に支援を希望する人を明確にし、支援する側に回る人を募集しておくことが、大切なことだと思います。その重要な役割の一端を担っていくのが防災団体であると、私は考えております。卑近な例ですが、防災団体においては、去年の「JAまつり」「なすから秋の川まつり」において、一つのブースの中でハザードマップを提示したり、防災用品を展示したり、また、ホイッスルの配布などを行い、子供さんたち、また一般市民の方に大変興味を持っていただいたことがございます。しかしながら、先ほど言った1番に戻る要素もございますが、会員の募集、そのほか運営について苦慮していると思っております。この支援・育成をいかにするかが、やはり防災力の鍵になります。人材がいない。これからますます高齢化社会を迎えますと、自主防災組織も人員が減ってくると、このようなことも考えられる中で、この防災団体の貴重な人的資源を枯らすことのないよう対処することが、大切だと思います。

本市として、例えば、消防団を退団の方が防災団体に入会するのに際して、積極的にコミットするなど、具体的な支援があれば、お伺いいたします。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防災団体の活躍については、十分、事務局としましては認識しているところでございます。ぜひ、この活躍がずっと続くように、陰ながら応援していきたいと考えているところでございますが、市内に幾つかの団体があり、その中で、1つだけというのはなかなか難しいものですから、財政的な支援というのは難しいかと考えています。何かいい方法があればということで、多分、歴代の総務課長も、ずっとそれについては悩んできたのだと思うのですが、私のほうもそれを引き継いでおりますので、また、再度検討してまいりたいと思いますし、人材については消防団の退団に当たって、そういった組織については紹介して

まいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。今のお答えの中で、消防団退団後の入会に際しては支援をいただけるということ、また具体的支援については、検討の余地があるということで、いろんな形で防災会議等を含めまして、どんな形がいいのかを話し合いながら、防災力向上に向けて進んでいけたらと、私も考えております。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

次の項目に移りたいと思います。障がい者支援について、でございます。2016年7月26日に、相模原の障害者支援施設、津久井やまゆり園で、障がい者は生きる価値がないとした身勝手な動機により、19人を殺害、27人が負傷した事件がございました。障がい者や、その御家族のみならず、多くの方々に言いようもない衝撃と不安を与える結果となりました。これを受けて神奈川県では「あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします」「誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します」「障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します」とした、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、共生社会に向け強い意志を示しました。それに反して、目下、障がい者雇用水増し問題が注目を集めているところでございます。共生社会の実現に向け、障がい者や、その御家族の生の声をくみ取るということが肝要であります。障がい者及び関係者との懇談会、もしくは連絡会の開催の是非について、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者及び関係者との懇談会や連絡会の開催について、お答えいたします。市は、平成30年度を初年度とする「地域福祉計画」「障がい者福祉計画」を策定しております。障がい者福祉計画の策定に当たり、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者を対象に実態調査を行い、日ごろの生活状況の施策に対する意向などを把握し、策定会議においては、関係団体に参画いただき、意見等を伺ってきたところであります。また、未就学児対象の「児童発達支援事業 くれよんクラブ」におきましては、指導員・学校教育課・こども課・健康福祉課の職員が、情報交換会を開催しており、南那須特別支援学校におきましては、進路支援会議を開催し、卒後の進路についての支援体制の検討や、生活状況等の情報交換を行っております。なお、サービス利用者には、個別計画の更新時には職員が調査を実施し、本人や家族の意向を確認しているところであります。

議員御指摘の共生生活の実現につきましては、今年度より国が進める、包括的支援体制構築事業により、障がい者や高齢者、子育てといった分野別の課題を持つ世帯に対して、その世帯を丸ごと対応する総合的な相談支援体制の構築にも取り組んでおります。また、地域福祉計画の進行評価を行うための地域福祉計画推進委員会におきましては、高齢部門・障がい部門・こ

ども部門から具体的な意見等を出してもらう機会を設け、地域共生社会の実現に向けて取り組んでおりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） そうしますと、今現在の市としての直接の懇談会・連絡会等の取り組みはなく、社協を通じたもの、また「くれよんクラブ」と、あとは個別対応になって、市として広く障がい者の意見をくみ取るとか、例えば各社協、施設等の方とかが集まってする懇談会等の開催はしていないということではよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 現在においては、先ほど、市長が述べたとおりで、改めての懇談会・連絡会等については、実施していないという現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） わかりました。言葉ですが「君看よや双眼の色 語らざれば憂いなきに似たり」と、こんな詩がございます。要するに内容的には、私の2つの目を見てくださいと。憂うことなど何一つもないように見える。私には、誰にでも断腸の思いなど語りはしないと。語り尽くせないほどの憂いは深いから、ほどの意味なのですが。また、足利市生まれの書家、相田みつをさんは「だれにだってあるんだよ ひとにはいえないくるしみが だれにだってあるんだよ ひとにはいえないかなしみが ただだまっているだけなんだよ いえばぐちになるから」って、こんな書もございますが、障がい者の方というのは、調査もいいでしょうけど、案外えてして、健常者の方に自分の置かれた境遇とか環境とかというのを、私は語らないものだ。時代は変わってきて新しくなった環境にあるにせよ、語らない方も多いのではないかと。ということは、行政の上からの福祉ということも、もちろん大切なことではあるけれども、もうちょっと寄り添って懇談会なり何なりを年一回ぐらい開いて、いろんな間口を広くして、話を聞いてあげる、寄り添ってあげるという試みも大事なんじゃないのかなと。物だけじゃなくて、ソフト面で、そういったことができれば、本市においても優しいまちづくりができるんじゃないかと。その第一歩として、まず何ができるかよりも、話を聞いて寄り添ってあげるという体制づくりができればと、私は考えます。

その中から、もし効果として、例えば、身障者用のスペースが生まれるとか、ここをバリアフリーにしたほうがいいのか、手すりをつけたほうがいいのか、こんなところがあるんだと、そんな発見もあるように思います。世の中は、ノーマライゼーションとか、ユニバーサルデザインとか、そういう方向に向かっておりますので、ぜひ、そういう声をくみ取ることが、大切なことだと、まちづくりに欠かせないことだと、かように考えます。この件に関して、どうでしょうか。お尋ね申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、議員がおっしゃったように、寄り添って意見を聞く機会を設けるということが非常に大切だとは考えております。ただすぐということ、なかなか実行するのは難しいと考えておまして、例えば、障がい者の家族の会とかそういうところがあれば、そこに出向くということで意見を伺うということのほうが、話が早いのかなと考えています。そういうことであれば、実現は早いかと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。それも第一歩だと思うので、いいことだと思います。ただ、父母の会さんとか、たくさん小さい会があるかと思うのです。また、かわりがなくて、本当の仲間内でできた会など把握し切れないところがあると思います。そこまで含めるとなかなか難しいので、全体的にたくさん声をかけて、最初は出てこなくても足が向いてくるような、ここに行くと話聞いてくれるよ、こんなことがあったんだよと、そんなことができれば、よろしいのかなという考えを、私はいたしております。その大きい、社協に登録されている会というのは、えてして補助なり何なりをもらっているところで、もらっていないところも多数あるようにも聞いていますので、そんなところを巻き込む意味でも、もし御検討いただけたら、まずそういう家族の会なんかに行くのも第一歩ですから、それもよしとしますが、そこからもっと広げて踏み込んでいけたらという思いもございますので、ぜひ、御検討のうちに進めていただきたく思います。

またちょっと視点は違うのですが、静岡市で、ことしの1月4日に「生きるとは何かを失っていくこと。失いながら大事なものを感じられるようになること」、そんなテーマで障がい者や子育て中の母親、福祉職員ら、さまざまな立場の人が語り合うという「第3回ふじのくにニッポンの縁側フォーラム」、このようなイベントが開催されたそうです。コンセプトは「内でもあり、外でもある。ぼかぼかして、ほっとする。みんなおいでよ。静岡はニッポンの縁側。社会に縁側をつくっていこう。そんな集まりを開きます、誰でも参加できます」と、こんな動きもございます。

できれば本市においても、共生社会実現に向けて強い意志を示していただければと、そんな思いでおります。何かそれを受けて具体的に始めるんだと、そんな意気込みがあったら、何か一歩でもいいですから、お聞かせいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私としましては、昨年、初めて市長になりまして、ことし3月に特別支援学校の成人式に初めて出ました。皆さん、卒業された方も来て、卒業した1年目の方が司会をして、みんなでお祝いをしていました。すごくよくて、どこがこの子は悪いんだろうと思

うようなきちんとした子も多く、皆さん全員、挨拶は上手にできました。そういうのを見ていて、すごく感動したので、私自身、その日は感動で終わってしまいました。でも、どういう対策ができるかという話は、全然、聞く機会がありませんでした。ですからそういう懇談会とかをそういう後に、お母さんたちと話し合ったり、そういうことができたらいいなとは思っておりますので、今後、そういう時間を持てるように進めていきたいと思っております。もしも何かのときに議員のほうからも御協力いただき、推薦する団体等がありましたら、御連絡いただければありがたいと思っておりますので、御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 大変ありがとうございます。市長から、前向きなお言葉をいただきましたので、私も、これからも力を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、障がい者スポーツについて、お尋ね申し上げます。スポーツ参画を通して、自立と社会参加を促し、健康で生き生きとした共生社会実現に向けての取り組みが切望されます。また、障がい者スポーツ指導員の養成も不可欠であると思っております。これについて見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者スポーツについて、お答えいたします。まず、障がい者スポーツの取り組みにつきましては、栃木県障害者スポーツ協会が、身近な地域でのスポーツを楽しむ環境づくりとして、市町において障がい者スポーツ教室を開催しております。このほか、栃木県障害者スポーツ大会への選手派遣にも取り組んでおり、昨年度は、本市からも陸上競技等の種目に、合計124名の選手が参加しております。また、障がい者の余暇活動の充実や、障がい者に対する地域の理解を促進する目的で、障がい者余暇活動支援事業や、障がい理解のための研修会も開催しております。

次に、障がい者スポーツ指導者の養成でございます。現在、県内の公認障がい者スポーツ指導者は409名であり、そのうち市内では7名しか登録しておりません。それでよく124名の選手が参加できたなど、私自身はびっくりしました。これらの指導者は、栃木県障がい者スポーツ指導者協議会の塩谷・南那須ブロックの活動や、栃木県主催のイベント等で活躍しております。また、本市のスポーツ推進委員会でも、障がい者スポーツに目を向け、先に申し上げました、障がい者余暇活動支援事業の一コマを障がい者スポーツに当て、障がい者でも実施可能なニュースポーツの普及・啓発に取り組んでおります。

近年は、パラリンピックを初め、障がい者スポーツが盛んになっております。指導者養成を7名からふやすことを課題として、関係機関と調整しながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） 本市が7名だということにはちょっと驚いたのですが、2020年には東京五輪・パラリンピック、2022年には全国障害者スポーツ大会が、本県で開催されます。これらが開催される全国障害者スポーツ大会の大会愛称・スローガンは、2018年の「福井しあわせ元気大会」は「織りなそう 力と技と美しさ」、2019年の「いきいき茨城ゆめ大会」が「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」、2020年の「燃ゆる感動かごしま大会」は「熱い鼓動 風は南から」、2021年の「三重とこわか大会」は「ときめいて人 かがやいて未来」、そして2022年の「いちご一会とちぎ大会」は「夢を感動へ。感動を未来へ。」です。開催県に共通するのは、「夢」「感動」「未来」です。障がい者スポーツへの関心が高まりつつある今が、チャンス到来であるといえます。

障がい者スポーツというと、人ごとと感じてしまいがちですが、障がい者スポーツは健常者にもでき、おもしろい楽しいということを体験やイベント、教室を通じて発展・発信していくべきだと考えています。私事ですが、私は先般、8月12日に、わかくさアリーナにおいてボッチャ教室があつて、競技を学びながらレクリエーションとして楽しんでまいりました。本当に楽しかったです。一般の健常者の方が障がい者とともにやっても、十分楽しめるスポーツじゃないかと、そんな感想を持っております。本市における障がい者スポーツの体験・教室を含めた実施状況はございますか。お聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 健康福祉課のほうからは、社会福祉協議会で実施しております余暇活動というのがありますので、その数字について、平成28年度には、5回やっておりまして149名、平成29年度も、5回で144名、それから平成29年度の障害者スポーツ大会のほうには、陸上・卓球・フライングディスク・ソフトボールに、総勢124名の方が参加されております。

あと、先ほど市長のほうもお答えしましたけれども、県で各市を対象に教室というのも開催しておりまして、先ほど、ニュースポーツという話があったと思うのですが、そういうものの普及等も実施しております。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 先ほど、議員から御質問のありました障がい者のスポーツという分類で、ボッチャとか、アーチェリーとか、そういう競技スポーツのほうですかね、どちらかというところ。それについてお答えいたしますと、現在、生涯学習課のスポーツ振興グループにおきましては、積極的に、まだ障がい者スポーツのほうの普及には至っていないのが現状でございます。ただここ数年、昨年度から、スポーツ推進委員の会のほうで、障がい者スポーツ

の普及を図ろうということで、大和久福社会のほうに出向いて、ニュースポーツの指導等を行っている段階でございます。ですので、まだまだ競技スポーツのほうには取り組んでいないのが、現状でございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。現状は、今、お聞きしました。障がい者スポーツは、リハビリテーションスポーツとか、今、課長が言われたように競技スポーツという側面もありますが、障がい者が生涯を通じて心身の健康維持や増進、またコミュニケーション機能の増加、社会参加と自立を促していくのには大切なことだと思います。またそれには、支える側の存在、支える側の指導者の存在が不可欠だと思います。市長のほうから、7名という具体的数字をお伺いしましたが、市のほうも挙げて指導員をふやし、また教室等を活発に、社協とともに運営できるようにお取り計らいいただければと思います。大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後に、教育振興についてお伺いいたします。本市「教育振興ビジョン」の基本理念は「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくりー未来の担い手となる人づくりを目指してー」であります。また、烏山中学校では指標として「大志懸命」、志を高く持って、全力で生活をするとして定めております。南那須中学校においてもしかりだと思いますが、今の子供たちは、物質的に大変恵まれております。ともすると、目標を失いがちになることが懸念されます。それに対してこの理念は、大いなる励ましになろうかと考えています。「理想・夢を失った民族は滅びる」これは歴史学者の指摘するところでございますが、児童・生徒に本市で、または本市出身で活躍している方の話を聞く機会をつくることは、ロールモデルを選ぶ上で重要であります。学習姿勢が受け身と指摘される中で、可否をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、教育振興についてということでお答えをしたいと思います。本市の那須烏山市教育振興計画はⅡ期計画になりますが、この基本理念については、ただいま、議員がおっしゃったとおり「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」ということでございます。理想・夢を持った人材の育成ということにつきましては、児童・生徒の自己実現や市の活性化のために、これも不可欠であると考えております。夢や目標を持って、学習や生活に取り組む児童・生徒の育成のために本市で行っている施策の一つとして、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を実施しております。多種多彩なトップアスリートが、各小学校に来校し、夢を持って努力することの大切さを、ゲームまたは講話を通じて、子供たちに語ってくれる授業であります。ここでのアスリートは、必ずしも地元出身ではございませんけれども、一つの夢に向かって努力し、日本や世界で活躍した先輩の話聞くことは、

子供たちにとって大きな刺激となっております。

議員の御提案である、本市出身の方の話を聞くことも大変有効であると考えております。それは、より身近な存在であることが、より夢の実現の可能性を広げて、受け入れることができると思われるからであります。他市町では、中学校2年生の立志式において、先輩の講話を盛り込んでいるところもあるようでございます。本市におきましても、先人にすぐれた功績を残された人材、夢に向かって努力された人材が多数いらっしゃいますので、その方々の貴重な体験に触れる機会を少しでもふやしていくことで、受け身の姿勢で時代に流されることなく、みずからの未来をポジティブに切り開いていける人材の育成を目指してまいりたいと思います。

地域の方々から御意見や情報提供をいただきながら、学校において実現できるよう、邁進してまいりたいと思います。現在でも小学生の副教材の中には、本県・本市に係る項目または人物等が紹介された副教材も全員に与えておりますので、そういった活用も含めて、教育を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 1番青木議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。市のほうでも、トップアスリートの話が進んでいるということですし、私の質問にも、有効であるというお答えを教育長からいただきました、大変ありがとうございます。

ことしに入ってから、トップアスリートのお話ですが、立場ある人の不祥事が大変続いております。大相撲に始まって、レスリング・アメフト・ボクシング・居合道・バスケットボール・体操と、スポーツ界だけでも、バケツの底が抜けたような様相を呈しているところでございます。目を覆うばかりじゃなくて幻滅を通り越してしまうような、そんなことで子供たちの夢がそがれるんじゃないかと、そんな懸念をしております。未来をつくるはずの教育が、マスメディアの連日の報道とかSNSの前で、ちょっと影を潜めているのではないかと。

子供が成長していく中で、たくさんの方に出会います。その中で、自分はこの人のように生きてみたいという、人生のモデルとなる人と出会います。それは、父母や祖父母であったり歴史上の人物であったりしますが、加えて、先ほどのお話にもあるように、同じ土壌で育った先輩もロールモデルとして意味のあることだと私は思います。本市にゆかりのある二宮尊徳も「大事をなさんと欲せば、小さな事を、怠らず勤しむべし。小積りて大となればなり」と言っております。身近でお手本となる先輩の話は、やがて大きい志につながるものと、このように思います。私の近い中にも、御活躍されている方が多数いらっしゃいます。その方も、多方面で講話などをしたことがございます。例えば、オリエンタルランドに勤めている方などは、小学生には小学生向けの話をしている。「ディズニーランドは、何でできたかわかるか」こんな話をすると、子供たちの目が輝くと、そんな話も聞いてございます。そんな思いもありまし

て、こういう質問をさせていただきました。ぜひ、前向きに取り組んでいただければ、大変、本市の未来にとって、20年後の未来にとって、意義あることではないかと思う次第でございます。

以上で、私の質問を終わりにいたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あした午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 3時36分散会]